

豊岡市過疎地域持続的発展計画

(2021 (令和 3) ～2025 (令和 7) 年度)

2021 (令和 3) 年

兵 庫 県 豊 岡 市

目 次

1 基本的な事項

(1) 市（区域）の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合	11

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	13
(3) 計画	13
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	14

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	17
(3) 計画	18
(4) 産業振興促進事項	23
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	23

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	24
(3) 計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	25

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	27
(3) 計画	28
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	35

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	39
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	41

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	43
(2)	その対策	44
(3)	計画	45
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	46
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	47
(2)	その対策	48
(3)	計画	48
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	49
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	50
(2)	その対策	51
(3)	計画	51
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	54
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	55
(2)	その対策	55
(3)	計画	56
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	56
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	57
(2)	その対策	58
(3)	計画	58
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	61
12	再生可能エネルギーの利用促進	
(1)	現況と問題点	62
(2)	その対策	62
(3)	計画	62
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	62
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1)	現況と問題点	63
(2)	その対策	63
	(別表) 過疎地域持続的発展特別事業分	
1	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	64
2	産業の振興	64
3	地域における情報化	67

4 交通施設の整備、交通手段の確保	67
5 生活環境の整備	68
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	68
7 医療の確保	69
8 教育の振興	69
9 集落の整備	70
10 地域文化の振興等	71

計画策定変更履歴

2021 年 10 月 4 日	策定
2022 年 3 月 25 日	変更
2023 年 3 月 24 日	変更
2024 年 3 月 28 日	変更
2025 年 3 月 27 日	変更
2025 年 5 月 8 日	変更

1 基本的な事項

(1) 市（区域）の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は兵庫県の北東部に位置し、北は日本海、東は京都府に接し、兵庫県庁から約 100km の位置にある。

市域は東西 40km、南北 30km にわたり、総面積は 697.55 km²で兵庫県全体の 8.3% を占めている。市域の約 8 割を森林が占め、中央部に円山川が流れている。海岸部は山陰海岸国立公園、山岳部は氷ノ山後山那岐山国定公園に指定され、多彩な四季を織りなす自然環境に恵まれている。また、本市を含む京都府京丹後市から鳥取県鳥取市までの「山陰海岸ジオパーク」が世界ジオパークネットワークへの加盟を認定され、さらに、「円山川下流域・周辺水田」の約 1,094ha が世界的に重要な湿地として、ラムサール条約に登録されている。

気候は日本海型気候に属し、多雨・多湿で一年を通じて寒暖の差が比較的大きい。冬期は北西の季節風が日本海から吹き、降雨や降雪の日が多くなる傾向がある。

本市では、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 3 条の規定により、市の北西部で日本海に面した竹野地域（旧竹野町区域）とその東に隣接する城崎地域（旧城崎町区域）、及び市の南東部に位置し、京丹後市、与謝野町及び福知山市と隣接する但東地域（旧但東町区域）が過疎地域として指定されている。

旧城崎町は 1895（明治 28）年に町制を施行、1955（昭和 30）年に城崎町と内川村が合併し、旧城崎町となった。

旧竹野町は 1955（昭和 30）年に竹野村、中竹野村、奥竹野村、三椒村が合併し、竹野村となった後、1957（昭和 32）年に町制を施行し旧竹野町となった。

旧但東町は 1956（昭和 31）年に合橋村、高橋村、資母村が合併し旧但東町となった。

そして、2005（平成 17）年 4 月 1 日に旧豊岡市、旧城崎町、旧竹野町、旧日高町、旧出石町、旧但東町の 1 市 5 町が合併して豊岡市が発足した。

城崎地域は面積 31.19 km²で、三方を山に囲まれ、中央を円山川が貫流し、谷合と河畔に集落が点在している。また地域の約 45% が山陰海岸国立公園に指定されている。本地域には約 1,400 年の歴史を持つ全国的に有名な城崎温泉がある。交通アクセスとしては、コウノトリ但馬空港の開港や JR 山陰本線の電化など徐々に条件が整備されつつあるが、さらに北近畿豊岡自動車の整備や JR 山陰本線の複線化など交通基盤整備の遅れを解消することが課題である。

竹野地域は面積 102.77 km²で、三方を山に囲まれ、北は日本海に面している。海岸部は山陰海岸国立公園に指定され、風光明媚な海岸線を有し、日本の渚百選と快水浴場百選に選定されている山陰随一の竹野浜海水浴場には、シーズン中、多くの観光客が訪れる。本地域は、農業、漁業など第 1 次産業が基幹産業であったが、高

度経済成長とともに第2次、第3次産業の比率が高くなってきた。従来、観光産業を振興してきたことから民宿など関連産業も盛んであったが、ニーズの変化により四季型観光への移行に向けた施設整備やアクセス道路の改善が求められる。

但東地域は面積 161.93 km²で豊岡市の南東部に位置し、三方を京都府に囲まれ、山林が全体の約 88%を占め、集落は河川沿いに点在している。本地域は古くから絹織物の流通関係から京都文化の影響を受け、絹織物が産業として発展してきたが、生活様式の変化や輸入拡大等により衰退している。このため、都市と農村との交流活動を活発に展開するとともに各種の交流施設整備を進めてきている。

イ 過疎の状況

本市の人口は 1980（昭和 55）年の 96,448 人をピークに年々減少し、2015（平成 27）年の国勢調査では 82,250 人と 14.7%の減となっている。

過疎地域の人口動向は、城崎地域では 1965（昭和 40）年をピークに、竹野地域と但東地域では 1920（大正 9）年の国勢調査以来、人口減少の一途をたどっており、その要因として若年層の転出超過や、さらに近年は晩婚化や未婚化による出生数の低下が大きな要因と考えられる。一方で、高齢化率は 1985（昭和 60）年頃から急速に高まり、2015（平成 27）年では 39.8%となり、約 2.5 人に 1 人が高齢者となっている。県平均の 27.1%、全国平均の 26.6%と比較しても著しく高齢化が進んでおり、今後も進行するものと見込まれる状況にある。

このような中、旧城崎町、旧竹野町、旧但東町は、これまで過疎地域の指定を受け、それぞれ各種振興策を講じてきた。2005（平成 17）年 4 月の市町合併以降も、旧 3 町は一部過疎地域として、2000（平成 12）年の過疎地域自立促進特別措置法による支援を活用し、観光や農林業などの産業基盤整備、道路や橋りょう、水道などの生活基盤整備、情報基盤整備、医療や消防など安全・安心のための環境整備、地域づくり活動への支援など、地域住民の生活基盤の充実を図ってきた。

しかし、依然として人口減少に歯止めはかかっておらず、若者の流出が続くなど過疎地域の持続的発展には厳しい局面が続いている。

2015（平成 27）年に「豊岡市地方創生総合戦略」を策定し、人口減少のスピードを極力和らげるとともに、人口減少化にあっても地域活力を維持できる施策を展開している。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、上位計画における位置づけ等に配慮した社会経済的発展方向の概要

3 地域における産業構造は 1960（昭和 35）年には第 1 次産業 55.6%、第 2 次産業 13.7%、第 3 次産業 30.7%であったが、高度経済成長により専業農家が第 2 種兼業農家に移行し、併せて農業従事者の高齢化と後継者・担い手不足等により年々第 1 次産業の割合が減少し、2015（平成 27）年には第 1 次産業 9.5%、第 2 次産業

24.5%、第3次産業 64.4%となっている。このような産業構造の変化は今後も続くものと推測されるが、過疎地域の特性である農林水産資源を生かすことが、地域の振興に不可欠であり、第1次産業の維持が大きな課題となっている。

本市過疎地域持続的発展計画の上位計画である「豊岡市基本構想」は、2017（平成 29）年度に策定した。めざすまちの将来像を『小さな世界都市-Local & Global City-』とし、「人口規模は小さくても、ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまち」を目指している。

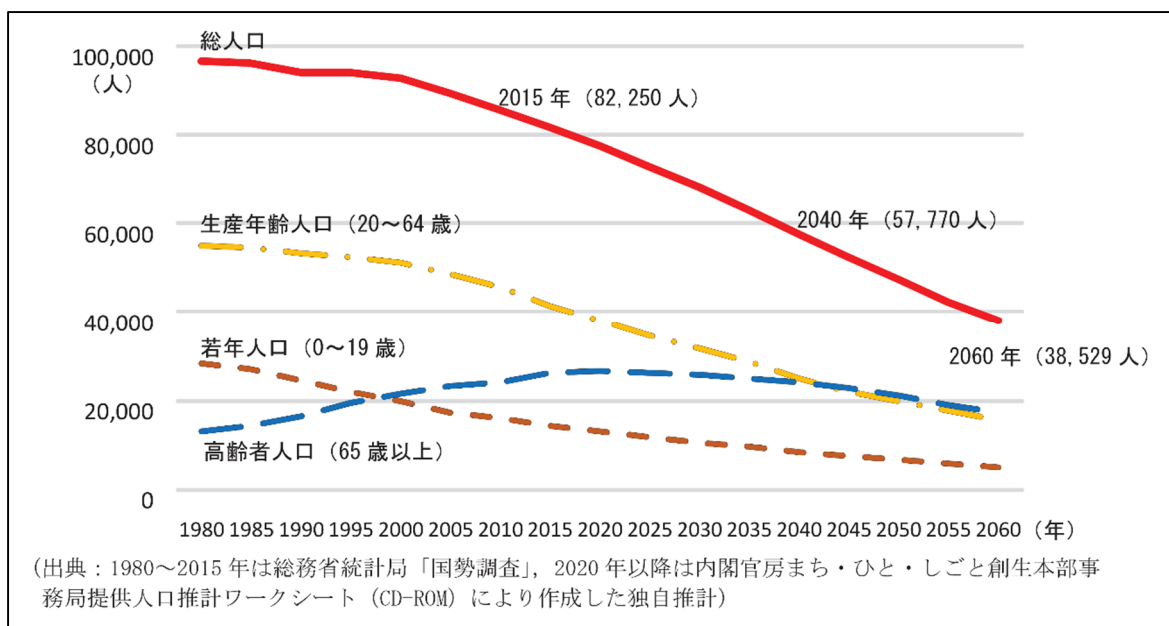
(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

日本が高度経済成長に入った 1960（昭和 35）年の 3 地域の人口構造は、高齢者比率 9.3%、若年者比率 19.9%であったが、2015（平成 27）年の国勢調査では高齢者比率は 39.8%となり、若年者比率は 10.3%と大きく逆転した。

2015（平成 27）年に策定し、2020（令和 2）年 2 月に 2015（平成 27）年の国勢調査を反映させた「豊岡市人口ビジョン」では、3 地域を含む本市の人口は今後減少のペースを加速し、2015（平成 27）年に 82,250 人であったものが 2040（令和 22）年には 57,770 人になると推計している。その減少率はとりわけ 0 歳から 19 歳の若年人口で大きく、人口減少は今後さらなる少子化・高齢化を伴いながら進み、2040（令和 22）年には 1 人の高齢者を生産年齢人口 1.0 人で支える人口年齢構造になると予測している。

図 1 人口の推移と見通し



出典：豊岡市人口ビジョン

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

〈過疎地域計〉

区分	1960 年 (昭和 35 年)		1965 年 (昭和 40 年)		1970 年 (昭和 45 年)		1975 年 (昭和 50 年)		1980 年 (昭和 55 年)	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	22,761	—	21,401	-6.0	19,811	-7.4	19,157	-3.3	18,446	-3.7
0 歳～14 歳	7,350	—	6,049	-17.7	4,838	-20.0	4,262	-11.9	3,777	-11.4
15 歳～64 歳	13,290	—	13,133	-1.2	12,609	-4.0	12,308	-2.4	11,704	-4.9
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	4,527	—	4,002	-11.6	3,648	-8.8	3,488	-4.4	2,961	-15.1
65 歳以上 (b)	2,121	—	2,174	2.5	2,364	8.7	2,613	10.5	2,965	13.5
(a)／総数 若年者比率	19.9%	—	18.7%	—	18.4%	—	18.2%	—	16.1%	—
(b)／総数 高齢者比率	9.3%	—	10.2%	—	11.9%	—	13.6%	—	16.1%	—

区分	1985 年 (昭和 60 年)		1990 年 (平成 2 年)		1995 年 (平成 7 年)		2000 年 (平成 12 年)		2005 年 (平成 17 年)	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	17,845	-3.3	17,096	-4.2	16,534	-3.3	15,827	-4.3	14,690	-7.2
0 歳～14 歳	3,535	-6.4	3,124	-11.6	2,762	-11.6	2,352	-14.8	1,872	-20.4
15 歳～64 歳	11,097	-5.2	10,339	-6.8	9,673	-6.4	8,863	-8.4	8,122	-8.4
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	2,529	-14.6	2,278	-9.9	2,171	-4.7	2,054	-5.4	1,768	-13.9
65 歳以上 (b)	3,150	6.2	3,633	15.3	4,099	12.8	4,612	12.5	4,696	1.8
(a)／総数 若年者比率	14.2%	—	13.3%	—	13.1%	—	13.0%	—	12.0%	—
(b)／総数 高齢者比率	17.7%	—	21.3%	—	24.8%	—	29.1%	—	32.0%	—

区分	2010 年 (平成 22 年)		2015 年 (平成 27 年)	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	13,493	-8.1	12,270	-9.1
0 歳～14 歳	1,503	-19.7	1,198	-20.3
15 歳～64 歳	7,212	-11.2	6,180	-14.3
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	1,505	-14.9	1,264	-16.0
65 歳以上 (b)	4,777	1.7	4,880	2.2
(a)／総数 若年者比率	11.2%	—	10.3%	—
(b)／総数 高齢者比率	35.4%	—	39.8%	—

※総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計が総数と一致しない場合がある。

表 1-1 (2) 人口の推移 (国勢調査)

〈豊岡市計〉

区分	1960 年 (昭和 35 年)		1965 年 (昭和 40 年)		1970 年 (昭和 45 年)		1975 年 (昭和 50 年)		1980 年 (昭和 55 年)	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	99,572	—	96,644	-2.9	94,732	-2.0	95,687	1.0	96,448	0.8
0 歳～14 歳	30,598	—	25,955	-15.2	23,178	-10.7	22,768	-1.8	22,008	-3.3
15 歳～64 歳	60,340	—	61,410	1.8	61,439	0.0	61,259	-0.3	61,254	0.0
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	22,272	—	21,264	-4.5	20,458	-3.8	19,107	-6.6	16,981	-11.1
65 歳以上 (b)	8,634	—	9,234	6.9	10,115	9.5	11,686	15.5	13,186	12.8
(a)／総数 若年者比率	22.4%	—	22.0%	—	21.6%	—	20.0%	—	17.6%	—
(b)／総数 高齢者比率	8.7%	—	9.6%	—	10.7%	—	12.2%	—	13.7%	—

区分	1985 年 (昭和 60 年)		1990 年 (平成 2 年)		1995 年 (平成 7 年)		2000 年 (平成 12 年)		2005 年 (平成 17 年)	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	96,086	-0.4	94,163	-2.0	93,859	-0.3	92,752	-1.2	89,208	-3.8
0 歳～14 歳	20,792	-5.5	17,947	-13.7	16,072	-10.4	14,508	-9.7	12,966	-10.6
15 歳～64 歳	60,788	-0.8	59,764	-1.7	58,557	-2.0	56,489	-3.5	53,177	-5.9
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	15,511	-8.7	15,196	-2.0	15,342	1.0	14,718	-4.1	12,122	-17.6
65 歳以上 (b)	14,443	9.5	16,444	13.9	19,230	16.9	21,714	12.9	23,059	6.2
(a)／総数 若年者比率	16.1%	—	16.1%	—	16.3%	—	15.9%	—	13.6%	—
(b)／総数 高齢者比率	15.0%	—	17.5%	—	20.5%	—	23.4%	—	25.8%	—

区分	2010 年 (平成 22 年)		2015 年 (平成 27 年)	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	85,592	-4.1	82,250	-3.9
0 歳～14 歳	11,893	-8.3	10,620	-10.7
15 歳～64 歳	49,523	-6.9	45,281	-8.6
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	10,409	-14.1	9,377	-9.9
65 歳以上 (b)	24,144	4.7	25,983	7.6
(a)／総数 若年者比率	12.2%	—	11.4%	—
(b)／総数 高齢者比率	28.2%	—	31.6%	—

※総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計が総数と一致しない場合がある。

イ 産業構造

過疎地域における産業構造は、1960（昭和 35）年では第 1 次産業の就業人口比率が 55.6%、第 2 次産業は 13.7%、第 3 次産業は 30.7%となっていた。1975（昭和 50）年には第 2 次産業就業人口比率が第 1 次産業就業人口比率に迫り、1980（昭和 55）年にその比率が逆転した。その後も第 1 次産業就業人口比率は減少を続け、2015（平成 27）年ではわずか 9.5%となっている。

一方、第 2 次産業就業人口比率は 1990（平成 2）年に 33.8%まで増加したものの、その後減少に転じ、2015（平成 27）年では 24.5%となっている。また、第 3 次産業就業人口比率は年々増加し、2015（平成 27）年では 64.4%となっており、第 3 次産業への就業構造の変化は今後も続くものと思われる。

(3) 行財政の状況

行政に対する住民ニーズは年々増大・多様化しており、厳しい財政事情の中でそれらに対応するには財源の効率的かつ重点的な配分が求められ、常に事業の見直し等による行財政の合理化・健全化を図らなければならない。加えて、普通交付税について、2016（平成 28）年度から合併算定替による段階的縮減が始まるなど、本市では今後も厳しい財政事情が続くものと考えられるため、第 4 次行財政改革を着実に推進し、市民との共創、歳入確保の推進、歳出の効果的・効率的な実行、職員の意識・行動改革を行うなど、持続可能な行財政運営に努める必要がある。

主要公共施設等の整備水準については、2019（令和元）年度末現在の 3 地域の道路改良率は 42.1%、舗装率は 60.2%となっており、年々整備されてきたものの十分ではなく、今後は安全・安心を確保するためにも、風水害などの災害に強い道路整備に取り組む必要がある。

また、生活環境の向上に向けて展開してきた生活排水処理施設の整備は 3 地域とも概ね完了し、供用開始されている。

表 1-2 財政の状況

豊岡市

(単位：千円)

区分	2010 年度 (平成 22 年度)	2015 年度 (平成 27 年度)	2019 年度 (令和元年度)
歳入総額 A	49,156,254	51,486,510	48,713,767
一般財源	30,428,573	34,786,207	33,670,720
国庫支出金	4,850,794	4,446,739	4,971,992
都道府県支出金	2,733,674	2,954,751	3,001,709
地方債	4,610,600	6,283,700	3,629,700
うち過疎対策事業債	216,000	569,900	282,500
その他	6,532,613	3,015,113	3,439,646
歳出総額 B	48,213,160	50,398,143	47,193,905
義務的経費	22,211,627	22,099,986	21,370,259
投資的経費	6,831,021	5,581,457	6,493,297
うち普通建設事業	6,783,676	5,571,165	5,883,948
その他	19,170,512	22,716,700	19,330,349
過疎対策事業費	457,862	1,425,622	1,095,756
歳入歳出差引額 C (A-B)	943,094	1,088,367	1,519,862
翌年度へ繰り越すべき財源 D	181,174	226,874	252,996
実質収支 C-D	761,920	861,493	1,266,866
財政力指数	0.412	0.386	0.387
公債費負担比率	22.6	20.9	19.2
実質公債費比率	18.8	12.6	13.3
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	87.0	87.6	93.4
将来負担比率	168.7	112.5	74.5
地方債現在高	59,583,834	60,459,941	51,722,140

※上記は合併後の豊岡市全体の状況

表 1-3 (1) 主要公共施設等の整備状況
〈過疎地域〉

区分	1970 年度末 (昭和 45 年度末)	1980 年度末 (昭和 55 年度末)	1990 年度末 (平成 2 年度末)
市町村道			
改良率 (%)	9.9	21.2	37.0
舗装率 (%)	3.4	19.5	48.4
農道			
延長 (m)			
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	12.4	37.2	57.7
林道			
延長 (m)			
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	4.4	5.0	6.0
水道普及率 (%)	85.3	95.7	99.9
水洗化率 (%)			0.2
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	—	—	—

区分	2000 年度末 (平成 12 年度末)	2010 年度末 (平成 22 年度末)	2019 年度末 (令和元年度末)
市町村道			
改良率 (%)	38.3	41.1	42.1
舗装率 (%)	54.9	60.1	60.2
農道			
延長 (m)		74,710	74,710
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	68.8	—	
林道			
延長 (m)		85,037	82,554
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	6.7	—	—
水道普及率 (%)	99.7	99.9	99.9
水洗化率 (%)	28.0	89.2	92.5
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	0.4	0.0	0.0

表 1-3 (2) 主要公共施設等の整備状況
〈豊岡市〉

区分	1970 年度末 (昭和 45 年度末)	1980 年度末 (昭和 55 年度末)	1990 年度末 (平成 2 年度末)
市町村道			
改良率 (%)			
舗装率 (%)			
農道			
延長 (m)			
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)			
林道			
延長 (m)			
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	3.0	3.4	3.7
水道普及率 (%)	85.5	90.4	93.8
水洗化率 (%)			12.9
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	8.4	9.2	9.1

区分	2000 年度末 (平成 12 年度末)	2010 年度末 (平成 22 年度末)	2019 年度末 (令和元年度末)
市町村道			
改良率 (%)	46.2	50.8	52.8
舗装率 (%)	65.1	69.5	69.7
農道			
延長 (m)		295,356	294,636
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	51.5	—	
林道			
延長 (m)		121,205	121,205
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	3.9	—	—
水道普及率 (%)	96.6	99.9	99.9
水洗化率 (%)	45.0	89.8	94.3
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	9.8	8.7	8.6

(4) 地域の持続的発展の基本方針

兵庫県が定める過疎地域持続的発展方針の理念である「一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる地域づくり」及び3つの取組み方針①地域への人の流れの拡大、②地域を支える産業の振興、③安心して豊かな生活が送れる地域づくり、に基づくとともに、本市の基本構想や地方創生総合戦略に沿って取組みを推進する。

過疎対象となる3地域は、それぞれが個性と可能性を持った地域である。各地域の特性や資源、人材、地域独自の取組みを生かし、地域の主体性や独自性を保ちながら特色ある地域をさらに成長させ、持続的な発展を図る。

城崎地域では、「古より脈々とわきでる温泉、情緒豊かな街並み、ゆったりと時が流れる風景を生かし、“癒し”を感じられる地域づくり」を推進する。

木造3階建ての旅館が軒を並べ、柳並木、浴衣で行き交う人々が独特の温泉情緒を醸し出す景観を守る。さらには、日本人のみならず外国人観光客のニーズや観光スタイルを把握するために、まち全体でデータ収集を実施し、ニーズに合った環境整備など城崎ブランド向上へつながる事業を行うことで、一層の誘客を図る。

竹野地域では、「山・川・海がつながる“恵み多きふるさとの自然”を活用して人と自然が調和した地域づくり」を推進する。

山陰海岸ジオパークなどの恵まれた自然環境を生かした参加体験型・滞在型観光の促進に加えて、北前船や焼杉板の街並み景観、先人が残した書などの地域資源を有効活用し、質の高い「ローカル」にさらに磨きをかけて、地域固有のまちづくりを推進する。

但東地域では、「豊かな自然・風土に向き合い、人々が育んだ恵みを生かし、訪れる人が“癒し”を実感できる地域づくり」を推進する。

里山や農村といった日本の原風景に触れながら、温泉・宿泊施設や農家民宿を活用した交流・体験型のグリーンツーリズムを推進する。

(5) 地域の持続発展のための基本目標

基本目標を「人口の社会減の緩和（転入－転出）」とし、基準値△442人（2019（令和元）年）を毎年54人緩和し、年間の社会増減を△388人未満とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の策定・変更については市ホームページで公表する。

上記(5)の基本目標は、本市の地方創生総合戦略の目標と同じであることから、地方創生戦略会議において、毎年、数値の推移や原因の分析、事業評価を行う。会議資料

も全て市ホームページで公開する。

(7) 計画期間

本計画の期間は、2021（令和3）年4月1日から2026（令和8）年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

本市の保有する公共施設は、その多くが1980（昭和50）年代後半から整備され、既に老朽化した施設も存在している。人口減少や少子化・高齢化の進行など社会状況の変化に伴い、公共施設の利用需要や担うべき役割、機能が変化している。近年の財政状況を踏まえると、これまでと同水準の施設整備への投資は継続困難となりつつある。特に合併前の旧市町時代に整備された用途・目的重複施設が多数存在するため、そのあり方の見直しが必要となっている。

このような状況を踏まえ、総合管理計画では、地域コミュニティとの連携により必要なサービスを維持・向上させる、施設の安全性を確保する、多額の財政負担を軽減させるといった、公共施設マネジメントの基本的な考え方を示している。

この考え方のもと、公共施設の管理に関する方針を次のとおり定めている。

ア 分野横断的な視点に基づく保有量の最適化

公共施設の基礎情報、建物情報、運営状況等を把握・分析し、施設情報の見える化を図り、現状と課題に対する市民理解を促進する。その結果や地域実情を踏まえ、施設の統合や廃止、多機能化等を検討し、保有量の最適化を図っていく。

イ 計画的な保全による長寿命化

施設管理者による日常点検を充実させ、事後保全から予防保全へ転換し、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の削減を図っていく。

ウ 効率的・効果的な維持管理・運営

民間が行う方が費用対効果の高い運営が期待できる施設については民間委託等を進めるとともに、予防保全を包括的に民間委託することによる効率的な維持管理のあり方を検討していく。

以上のことから、本計画に記載された全ての公共施設等の整備は、「豊岡市公共施設等総合管理計画」と整合性を図るものとする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

人口減少を緩和し、持続可能な地域とするために、Iターン者の増加と豊岡出身の若者のUターンを促す必要があり、「仕事」、「住まい」、「暮らし」等の情報を包括的に発信するとともに、様々な機会を通じて移住・定住先としての豊岡の認知や興味を広げ、本市へ訪れる行動を促していく必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響で、都市ではなく地方への関心が高まっており、過疎地域への移住相談が増加している。しかし、空き家は多く存在するものの、現実的にすぐに入居できる物件は少ない状況である。

イ 地域間交流

過疎地域の持続的発展は、定住人口の増加はもとより、交流人口の増加が大きく寄与することから、3地域ともに様々な交流活動を展開してきた。異業種・異文化との交流を進めることでユニークな発想が生まれることも期待できることから、積極的な地域間交流が望まれる。そのためには、自然環境に恵まれた農山漁村に気軽に滞在できるような受入れ態勢を整備する必要がある。

また、近年「関係人口」という概念が注目されている。本市でも関係人口は増えつつあり、地域と多様に関わる人や企業がさらに増加する取り組みが必要である。

なお、本市が中心地となる但馬定住自立圏においても、圏域を構成する3市2町で圏域内外の住民交流及び圏域への移住促進を掲げており、広域的な取り組みを進めている。

ウ 人材育成

2017（平成29）年4月、概ね小学校区単位を範囲とする地域コミュニティ組織が立ち上がった。この組織では、地域づくりや福祉、防災、社会教育など様々な活動が行われ、高齢者から若者まで多様な人々が活動に参加している。

しかし、リーダーを担うのは60歳以上の男性が多く、活動参加の割合も若者・女性が少ない状況であり、多様な人々の参画と将来リーダーとなりうる人材の育成が課題である。

また、人口減少が進む中で外国人住民は増えており、外国人が地域活動の担い手として活躍することが期待される。

加えて、2021（令和3）年4月、但馬で初の4年制大学である芸術文化観光専門職大学が開学した。本市の強みである観光と芸術文化を学んだ学生が、卒業後、本市に定住し、活躍できる場をつくる取り組みを進めていく必要がある。

(2) その対策

ア 移住・定住

- (ア) 「仕事」、「住まい」、「暮らし」等の情報を包括的に発信する。
- (イ) 移住・定住促進のための相談窓口を充実する。
- (ウ) 市営住宅を移住検討者へのお試し住宅として活用する。
- (エ) 移住希望者の来訪時や移住者の住宅改修に対して支援を行う。

イ 地域間交流

- (ア) 地域おこし協力隊の積極的な採用と効果的な募集、定住や起業に向けた支援を行う。
- (イ) 気軽に農山漁村を体験できる施設を整備する。
- (ウ) ワークーションやテレワーク環境を整備する。
- (エ) 独身男女の出会いの機会を提供する。

ウ 人材育成

- (ア) 地域コミュニティ組織やNPO法人、地域団体等との協働・連携を促進する。
- (イ) ジェンダーギャップ解消を推進する。
- (ウ) 多文化共生を推進する。
- (エ) 芸術文化観光専門職大学との連携を図る。

(3) 計画

事業計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	移住促進住宅改修事業	市	但東
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	定住促進事業（補助金） ①事業内容 移住者が空き家の改修を行う際の経費に対し補助する。 ②必要性・効果等 移住検討段階から移住に至るまでの継続した支援を行い、移住を促進する。	民間	城崎 竹野 但東
	人材育成	ジェンダーギャップ対策事業 ①事業内容 ジェンダーギャップ解消に向け、市民の理解拡大と浸透に向けた説明	市	城崎 竹野 但東

		会やワークショップを行う。 ②必要性・効果等 固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや習慣が見直され、多様な人々が活躍することで持続可能な地域となる。		
		多文化共生推進事業 ①事業内容 外国人市民が、コミュニティの一員として活躍できる環境を整備する。 ②必要性・効果等 人口減少が進む過疎地域において、近年増加傾向にある外国人市民の存在は大きい。多様な人々が活躍することで持続可能な地域となる。	市	城崎 竹野 但東

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「豊岡市公共施設等総合管理計画」においては当該施設類型ごとの基本的方針は定めていないが、記載された施設等の整備にあたっては総合管理計画及び「豊岡市公共施設個別施設計画」との整合性を図る。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

3 地域の経営耕地面積は 586ha で、1 農家当たりの平均耕作面積は 56a と零細であり、水稻を中心に野菜、果樹等が経営されてきた。1965（昭和 40）年以降、兼業農家への移行や離農などが進み、耕作放棄地や荒廃地が多く見受けられるようになった。また、農業従事者の高齢化と後継者不足がますます農業の衰退に拍車をかけている。このような状況を解決するため、ほ場整備が進められてきたが、農地の集積はなかなか進まず、農機具の過剰投資などが収益性を阻害しており、さらに野生動物による農作物被害の増大により、一層厳しい状況に追い込まれている。

今後の農業の振興を図るためには、ほ場整備や用排水路等の基盤整備を行い、主には農地中間管理事業による担い手農家への農地の集積、生産コスト低減に向けた集落営農組織の育成、若手農家等による農業後継者の育成に対する対策を講じなければならない。

イ 林業

3 地域の林野面積は 24,537ha で、うち人工林面積は 11,780ha であり、48%を占めている。人工林は杉、檜が主体で除伐、間伐の時期であり、良質材生産のために健全な森林施業管理が必要である。森林施業の共同化・機械化導入には、林道や作業道等の基盤整備が急務である。

ウ 水産業

3 地域のうち、竹野地域において日本海沿いの漁村で漁業が営まれてきた。かつては沖合漁業も行われてきたが、消費者の魚離れによる魚価の下落や地球温暖化による漁獲量の減少等から漁業経営は圧迫され、併せて漁業従事者の高齢化、後継者不足などの問題を抱えている。

このような中で漁業の活性化を図るため、磯焼けした藻場の回復、漁港施設整備などを進める。さらに、限られた水産資源を有効に活用できるよう、栽培漁業の推進や漁場の清掃などの漁場環境の整備が必要である。また、インターネットを活用した直販システムの確立や観光との連携など、水産物の付加価値を高める工夫も必要である。

エ 商業・サービス業・情報通信産業

城崎地域では商業地としての集積が見られ、温泉観光地として観光客に対するサービス業が発展してきた。3 地域内の商業・サービス業者のほとんどを城崎地域が占め、温泉観光との関わりが非常に大きい。

1993（平成5）年度に1,105,000人あった城崎地域の観光入り込み客数は、長引く不況の中、年々減少傾向にあり、706,900人までに落ち込んでいたが、2011（平成23）年度以降は増加傾向に転換し、2019（令和元）年度は863,600人となっている。しかし、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染拡大を受けて、462,900人と大きく減少した。今後は商業自体が地域外から人を惹き付ける観光商業レベルのテーマ・コンセプトを持った商業地づくり、まちづくりが必要であり、今後の城崎にふさわしいブランド構築を図る必要がある。

竹野地域、但東地域においては、豊岡市街地や近隣中核都市への大型店舗出店によって過疎地域内での購買力が低下しており、その対策として起業者に対する支援や企業の活性化を図ることが必要である。

また、今後、テレワークやワーケーションによる地域経済の活性化に期待が持てることから、過疎地域における情報通信産業の振興を図る必要がある。

オ 工業

城崎地域では、土産物としての和菓子製造や麦わら細工などの工芸品が主なものであり、観光と密接なつながりを持っている。しかし、就業者が高齢化しており、人材育成や事業承継が課題である。

竹野地域では、事業所数が少なく、その規模も小さい。今後は、企業の設備投資や労働環境改善の推進に努め、若者が魅力を感じる雇用を創る必要がある。

但東地域は、かつて絹織物業が主な産業であり、「高級但馬ちりめん」として戦後栄えてきた。しかし、和装需要の低下や後継者不足など多くの課題を抱えている。今後は、付加価値を高めた新製品の開発やインテリア等の新分野への取組みが必要である。

カ 観光

3地域の観光資源は城崎温泉をはじめ、日本の渚百選や快水浴場百選に選ばれている竹野浜、美人の湯として人気のシルク温泉やたんたん温泉福寿の湯などがある。

とりわけ、7つの多様な浴場をめぐる「外湯めぐり」が城崎温泉のスタイルであり、今後も特色ある浴場づくりのための施設維持管理や泉源管理が必要である。

竹野温泉においては、近年揚湯量が減少しており泉源延命のための対応が必要である。

地域観光を取り巻く環境は大きく変化しており、近年、観光客のスタイルが団体型から個人型へ変化している。そうした中で、アクティビティや体験志向など、多様で個別化している来訪者のニーズに対応する必要がある。

さらに、市内や近隣の観光エリアとのネットワーク化による観光客の回遊性を高め、相乗効果を得られるような仕組みづくりが必要である。恵まれた自然や歴史文化の掘り起こしを行い、観光客の多様なニーズに応えられる拠点づくりを進める必

要がある。

また、城崎地域を中心に急増している外国人観光客の受入れ体制を推進するため、ハード整備も含めた受入れ体制の整備が急務となっている。

産業の振興は、近隣市町や同様の取組みを行う自治体と連携を取りながら、地域資源を生かした多様で魅力ある産業づくりを進めていく必要がある。特に観光分野においては、関係自治体が連携し山陰海岸ジオパークの推進に力を入れており、但馬定住自立圏においても重点事項に掲げている。

(2) その対策

ア 農業

- (ア) 農地の汎用化や、老朽化の進む農業水利施設の長寿命化などの農業生産基盤の整備促進、スマート農業の推進など、省力化を図る。
- (イ) 農地の集積等により担い手農家の育成、集落営農組織化などによる経営の合理化を推進し、特産物振興を図る。
- (ウ) 農業の6次産業化を進め、体験型・滞在型の多面的な農業経営を推進する。
- (エ) コウノトリ育む農法など環境創造型農業の推進を図る。
- (オ) 有害鳥獣被害対策に努め、営農意欲の維持増進を図る。

イ 林業

- (ア) 森林の育林施策や松くい虫防除事業を推進し、森林の健全化を図り、水源涵養、保全機能を高める。
- (イ) 「豊岡市バイオマスタウン構想」に基づいた木質バイオマスを利用し、地球温暖化の防止、エネルギーの地産地消、森林環境の保全を目指す。

ウ 水産業

- (ア) 藻場の回復など漁場環境の整備や漁港施設の整備を図る。
- (イ) 稚魚、稚貝の放流を行い、栽培漁業を推進する。

エ 商業・サービス業・情報通信産業

- (ア) 市内産農林水産物の観光客向け販売増加を図る。
- (イ) 市内産農林水産物の宿泊施設や飲食店での利用拡大を図る。

オ 工業

- (ア) 新製品の販路拡大など、産業の活性化を図るための支援を行う。
- (イ) 設備の効率化・省エネ化、異業種間の交流を促進し、生産性の向上と経営の安定化を図る。

(ウ) 若者に魅力ある雇用の創出を図る。

カ 観光

(ア) 市内の地域間、但馬地域の他の観光拠点とのネットワーク化や情報のネットワーク化を図り、観光客の回遊性を高める。

(イ) 文化、スポーツ、芸術等の全国規模のイベントを実施または誘致し、地域の特性を最大限生かした観光客誘致に努める。

(ウ) 既存の観光施設の再整備、活性化を図る。

(エ) 新たな観光資源を掘り起こし、新しい観光拠点施設づくりと環境整備を目指す。

(オ) 外国人観光客の受入れ整備として、インバウンド対応の体験型観光メニューの開拓や、指さしシート、多言語対応ツール等のソフト面も含めた体制整備を進める。

(カ) 城崎ブランド向上を目的とした WEB アンケートを実施し、ニーズに合った、魅力あるまちづくりを進める。

(3) 計画

事業計画（2021（令和3）年度 ～ 2025（令和7）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	観光施設再整備事業 (観光施設、温泉施設再整備)	市	城崎 竹野 但東
		公園施設長寿命化対策支援事業	市	城崎 竹野
		竹野温泉配湯車購入 1台	市	竹野
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	豊岡農業スクール開校事業 ①事業内容 就農意欲のある研修生が3年間、認定農業者のもとで研修する。 ②必要性・効果等 将来の独立自営就農や雇用就農につながり、農業が持続可能な産業となる。	市	城崎 竹野 但東
		森林管理100%作戦推進事業 ①事業内容 60年生以下のスギ・ヒノキ人工林の間伐事業等に要する経費に対し補助する。	森林組合等	城崎 竹野 但東

		②必要性・効果等 森林所有者の森林整備意欲を高め、山林の持つ多面的機能の高度発揮、適切な森林環境の維持存続を図る。		
		有害鳥獣対策 ①事業内容 有害鳥獣対策として金網策、電気柵等の設置に対して助成する。 ②必要性・効果等 野生動物被害が減少することにより生産意欲が高まり、耕作放棄地減少、離農者減少の効果が見込める。	民間	城崎 竹野 但東
		森の体験教室 ①事業内容 森林公園において、市民が森林・里山に親しむイベントを開催する。 ②必要性・効果等 幅広い年齢層に対し森林への関心を高めることで、里山保全の意識が醸成される。	市	竹野
		生産森林組合育成事業 ①事業内容 生産森林組合運営に必要な経費に対し補助する。 ②必要性・効果等 地域住民による自主的な山林保護活動の促進、森林環境の保全と水源涵養が図られるとともに、木材価格低迷等の影響による経営悪化の改善が見込まれる。	生産森林組合	竹野 但東
	商工業・6次産業化	城崎麦わら細工振興事業 ①事業内容 城崎麦わら細工振興協議会運営等に必要な経費に対し補助する。 また、麦わら細工の歴史と魅力について普及啓発事業を行う。 ②必要性・効果等 城崎麦わら細工の後継者育成、原材料確保を行い、伝統技術を継承する	市民間	城崎

		ことで、産業振興及び地域の活性化を図る。		
		商工会補助 ①事業内容 商工会が城崎、竹野、但東地域で実施する地域振興事業（誘客、職業体験等）に補助する。 ②必要性・効果等 地域の魅力とブランド価値の向上につなげ、地域の活性化を図る。	商工会	城崎 竹野 但東
	観光	歴史的建築物保存活用事業 ①事業内容 城崎温泉の認定建築物が建築基準法の適用除外を受けるための設計費等を助成する。 ②必要性・効果等 歴史的・文化的・景観的に価値のある建築物を保存活用することで、城崎温泉の景観が保全され、誘客につながる。	民間	城崎
		城崎文芸館管理 ①事業内容 城崎文芸館を管理・運営する。 ②必要性・効果等 「文学のまち」を体現できる唯一の施設として城崎ブランド向上に必要であり、誘客や物産展などの売上誘発につながる。	市	城崎
		城崎ブランド力向上事業 ①事業内容 城崎の魅力を高めるため、夏の風物詩の花火に対する補助、景観を形成する街路樹剪定等の管理、桜柳植替え・育成等を行う。 ②必要性・効果等 閑散期の観光客が増えることで年間を通し安定した誘客が図られ、経済効果が上がる。	市民間	城崎

		観光協会補助 ①事業内容 観光協会の運営と活動に補助する。 ②必要性・効果等 本市において最も外貨を稼ぐ産業である観光業が活性化することで、持続可能な産業及び地域となる。	観光協会	城崎 竹野 但東
		竹野振興局プロジェクト事業（認知度向上及び地域経済活性化） ①事業内容 竹野の認知度向上と地域の活性化及び歴史文化を継承し、竹野の良さを再認識してもらう事業（オープンウォータースイミング大会、カニカーニバル、北前まつり、地域情報発信事業）に対して補助を行う。 ②必要性・効果等 竹野地域内外の人々や産業団体の交流により、竹野の認知度向上と地域経済の活性化に寄与する。	民間	竹野
		竹野浜美化業務 ①事業内容 竹野浜に漂着した海岸漂着ゴミの清掃を行う。 ②必要性・効果等 竹野海岸に訪れた人に快適な環境を提供することによって、観光資源としての質を高める。	市	竹野
		たけの海上花火大会 ①事業内容 夏に行われる「たけの海上花火大会」に助成する。地域を表現する花火や地元小学生の夢を形にした花火を打ち上げる。 ②必要性・効果等 毎年 4 万人弱の観客が訪れ、竹野の知名度を上げるイベントとなっている。地域に住む人と竹野から転	民間	竹野

		出した人が、ふるさとの素晴らしさの再認識と地域への愛着を深める機会になっており、将来の U ターンに結びつく。		
		市内周遊等促進事業 ①事業内容 竹野地域の文化歴史などを題材にしたプロジェクションマッピングや「竹野・誕生の塩工房」での塩づくり体験を行う。 ②必要性・効果等 地域資源を最大限活用し、竹野のファンを増やすとともに、竹野地域内の周遊を促し、地域経済の活性化に寄与する。	市 観光協会	竹野
		観光拠点施設管理 ①事業内容 竹野北前館、シルク温泉やまびこを適正に管理・運営する。 ②必要性・効果等 各地域の観光・交流の拠点であり、観光客の集客及び雇用創出につながる。	市	竹野 但東
		泉源管理 ①事業内容 竹野、但東地域の泉源施設の維持管理及び運営を行う。 ②必要性・効果等 温泉の安定的な供給により、地域活性化につながる。	市	竹野 但東
		たんとうチューリップまつり開催事業 ①事業内容 2 週間にわたり、約 100 万本・300 品種のチューリップを鑑賞できるほか、地域の特産品等を販売する。 ②必要性・効果等 観光資源の乏しい但東地域にとって、チューリップまつりは但東地域の良さを内外に発信する最大の機会	民間	但東

		である。たくさんの地域住民が関わり、地域をあげて来訪者を迎え入れる。栽培農家、観光協会、そば組合、宿泊事業者、J A、市役所等、地域をあげての取組みであり、交流人口の増加による地域の活性化が見込まれる。		
--	--	---	--	--

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
城崎町全域、竹野町全域、但東町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業	2021（令和3）年4月1日～2026（令和8）年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「豊岡市公共施設等総合管理計画」及び「豊岡市公共施設個別施設計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、漁港施設については以下のとおり類型別の方向性を示している。

ア 漁港施設の類型別の方向性

- (ア) 計画的な保全を実施していく上で重要となる劣化予測の信頼性を向上させるため、3年に1回の近接目視による点検を実施する。また、その結果に基づき必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに、これらの取組みにより得られた施設の状態や対策履歴等を蓄積し、次の点検・診断等に活用するメンテナンスサイクルを構築する。
- (イ) 必要な対策の検討にあたっては、関連する事業と調整を図り、各施設管理者が横断的に連携することにより、限られた予算で機能を最大限に発揮させる戦略的な維持管理・更新を推進する。
- (ウ) 田久日漁港の漁港施設については、「漁港機能保全計画」に基づく予防保全型の修繕を基本とし、長寿命化を図る。
- (エ) その他の漁港施設及び漁港海岸保全施設についても、予防保全型の修繕に取り組むための個別施設計画を策定するものとし、早期の計画策定を図る。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本市においては、超高速ブロードバンド網の整備や携帯電話の不感地域解消により、市内全域においてこれらのサービスの利用が可能となっている。

しかし、情報通信技術の発展に伴い、パソコンの他、スマートフォンやタブレット端末などのモバイル端末の保有台数は年々増加しており、多様な情報発信・伝達手段としてインターネットが利用されていることから、超高速大容量・低遅延通信を可能とする第5世代移動通信システム（5G）など、新たな情報通信環境を望む住民ニーズが高まっている。

また、少子化・高齢化の進展に伴い、増大する行政事務量や地域課題に対する担い手の不足が大きな問題となっており、これらに対しては、情報技術の活用による業務の効率化や利便性の向上が必要である。

一方で、高齢者を中心に未だにICTを利用していない、できない市民も多く、また、5G通信をはじめとする新たな通信サービスについては、提供エリアの偏りによる地域間格差が生じるなど、行政のデジタル化を進める中で市民間、地域間の情報格差（デジタルデバイド）が広がり、新たな行政サービスから取り残される者が生まれることが懸念されている。

(2) その対策

ア ICT、IoTをはじめとした新たな情報通信技術の活用により、行政の効率化と市民の利便性の向上を図る。

イ 地域に応じた情報格差の解消と情報技術を活用できる環境の整備のため、電気通信事業者と連携して5G通信利用エリアの拡大やICTを活用する人材育成などについて、効率的な施策の推進を行う。

ウ 市民と行政が共同して地域課題の解消に取り組むDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する。

(3) 計画

事業計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	行政サービスのICT化推進事業 ①事業内容 情報通信技術を活用し、行政の効率化と市民の利便性向上を図る。 ②必要性・効果等 過疎地域の利便性が向上する。	市	城崎 竹野 但東

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「豊岡市公共施設等総合管理計画」においては当該施設類型ごとの基本的方針は定めていないが、記載された施設等の整備にあたっては総合管理計画との整合性を図る。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 観光アクセス

但馬地域は高速交通網の整備が立ち遅れており、広域観光を推進する上では時間と距離の短縮が求められている。3地域とも観光産業との関わりが非常に強く、観光動向から見ても道路に依存するところが大きいため、アクセス道路の整備と改善が必要である。北近畿豊岡自動車道及び山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)の早期整備を図るため、関係機関への強い働きかけが重要である。

また、コウノトリ但馬空港は空の玄関として重要な拠点であり、多くの観光客に利用されるようPRするとともに、東京直行便の実現に向けた取り組みが必要である。

さらに、鉄道は、地域住民の日常生活や観光・交流による地域活性化に欠くことのできない交通手段であるが、市内を走る鉄道路線は、鉄道会社が大量輸送機関として鉄道の特性を発揮できていない赤字路線であると公表しており、鉄道を維持存続するため官民連携による利用促進策等の検討、実施が必要である。

イ 生活道路

3地域内には国道3路線、主要地方道7路線、一般県道10路線があり、物資物流や生活路線として重要な役割を果たしている。国道は懸案個所のトンネル化などの改良が年々進められているが、歩行者の安全対策を引き続き講じる必要がある。また、主要地方道は逐次改良されているが、さらなる市域内のアクセス改善に向け、引き続き改良促進を関係機関に積極的に働きかけるとともに、一般県道においても未改良区間が多く存在しているため、市域全体のアクセスをスムーズにするとともに、災害時等の避難ルート確保のためにも早期に整備する必要がある。一方で、橋梁などの道路インフラは、「造る時代」から「長持ちさせる時代」へと舵を切っており、計画的な補修を行う必要がある。

3地域内の市道の改良率は42.1%、舗装率は60.2%となっているが、市域全体ではそれぞれ52.8%、69.7%と低い水準にあるため、引き続き改良する必要がある。管理橋梁は約430橋あり、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき老朽橋梁の補修を行う必要がある。

林道においては、近年の局地的豪雨等の影響もあり、法面崩壊などの被害が多発している。施業を行い、水源涵養等森林の持つ公益的機能を保持するため、林道の安全な通行を確保する必要がある。

ウ 公共交通

民間バス事業者による休止申出を受け、市では2008(平成20)年から市バスを運行している。需要種別、最低需要基準、市の負担上限額など路線維持に関する基

準を定めている。児童・生徒や高齢者など交通弱者の移動手段を確保する観点から、今後とも地域で守る交通機関として継続する必要がある。

また、公共交通空白地域における移動手段として地域主体の公共交通「チクタク」を4地域で運行している。

さらに、通勤や通学など日常生活に欠かせないバス路線の多くは、県・市からの赤字補てんで維持せざるを得ない状況であり、利用促進運動が展開されている。

今後、少子化・高齢化が加速し、路線バス利用者の減少に伴う経営悪化が懸念される中、車両サイズの変更やデマンド運行、スクールバスへの混乗等、地域の実情に応じた新しい交通モードの検討が必要であり、有識者・事業者を交えての検討を進めていく。

(2) その対策

ア 観光アクセス

(ア) 北近畿豊岡自動車道の早期完成、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）の整備促進を要望する。

(イ) コウノトリ但馬空港の利用を促進するとともに、東京直行便の実現を図る。

(ウ) 観光等広域的な移動手段である鉄道交通の利用を促進し、鉄路の維持存続と利便性の向上を図る。

イ 生活道路

(ア) 台風等、災害に強く安全で利用しやすい道路整備を推進する。

(イ) 国道・県道の改良、交通安全対策促進を要望する。

(ウ) 市道の改良を促進するとともに、橋梁の長寿命化を図る。

(エ) 除雪機、除雪配備の充実を図る。

(オ) 林道の安全通行を確保する。

ウ 公共交通

(ア) 赤字補てんで維持されているバス路線の乗車促進運動を継続するとともに、地域の実情に応じた路線再編に取り組む。

(イ) 持続可能なバス交通を目指し、地域の実情に応じた新しい交通モードの検討を進める。

(ウ) 高校生のバス通学における負担軽減を図る。

(エ) 鉄道路線維持存続と利便性向上のため、利用促進策を検討し、実施する。

(3) 計画

事業計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	風早線（改良） L = 281m W = 5.5m (7.0)(楽々浦)	市	城崎
		上山二見線（改良） L = 210m W = 4.0m (5.0)(上山)	市	城崎
		来日山線（舗装） L = 1800m W = 3.0m	市	城崎
		一の湯松崎線（舗装） L = 290m W = 4.0m	市	城崎
		御所2号線（側溝整備） L = 100m	市	城崎
		愛宕3号線（側溝整備） L = 70m	市	城崎
		小見塚1号線（側溝整備） L = 40m	市	城崎
		湯島桃島線（舗装修繕） L = 475m W = 2.5m	市	城崎
		御所3号線（側溝整備） L = 50m	市	城崎
		今津本線外（側溝修繕） L = 120m	市	城崎
		東山一の湯線（消雪・舗装修繕） L = 300m	市	城崎
		西谷線（舗装） L = 400m W = 3.5m	市	城崎
		木屋町磯ヶ谷線（側溝） L = 90m	市	城崎
		東山トンネル（大谷桃島線）（点検業務） L = 76.4m	市	城崎
		大谷4号線（側溝修繕） L = 20m	市	城崎
		大師山線（舗装） L = 1,600m W = 3.0m	市	城崎

	阿金谷轟線（改良） L = 1000m W = 5.5m (7.0)(小丸～須谷)	市	竹野
	草飼引舟線（舗装） L = 320m W = 2.8m	市	竹野
	三原区内線第 3 号（法面整備） L = 26m A = 130 m ²	市	竹野
	東町区内線第 6 号（側溝整備） L = 88m	市	竹野
	下町区内線第 1 号（側溝修繕） L = 11m	市	竹野
	中村区内線第 2 号（側溝修繕） L = 30m	市	竹野
	桑野本川南谷線（舗装・側溝修繕） L = 640m W = 3.5m	市	竹野
	草飼和田線（舗装・側溝修繕） L = 640m W = 3.7m	市	竹野
	上町区内線第 5 号（舗装修繕） L = 80m W = 3.2m	市	竹野
	上町区内線第 5 号外（消雪ノズル交換） N = 40 箇所	市	竹野
	中村区内線第 2 号（舗装修繕） L = 14m W = 3.2m	市	竹野
	正法寺坂津線（法面補修） L = 600m	市	但東
	高龍寺本線（改良） L = 710m W = 4.0m (5.0)(高龍寺)	市	但東
	中山太田線（舗装修繕） L = 1,350m W = 6.0m	市	但東
	久谷線（簡易落石防護柵） L = 30m	市	但東
	中山虫生線（側溝修繕） L = 6m	市	但東
	中畑山線（舗装修繕） L = 770m W = 6.0m	市	但東
	登尾線（側溝修繕） L = 10m	市	但東
	横尾線（側溝・舗装修繕） L = 3.0m	市	但東

		三原唐川線（落石防護柵） L = 140.0m	市	但東
		赤坂大野線（路肩改修） L = 60m	市	但東
		太田虫生線（路肩改修） L = 15m	市	但東
		奥矢根唐川線（側溝修繕） L = 6m	市	但東
		比遅神社線（側溝修繕） L = 4m	市	但東
	橋りょう	結和橋（結本線） L = 367.8m W = 3.8m	市	城崎
		二見橋（二見森津線） L = 113.3m W = 6.0m	市	城崎
		月見橋（極楽寺線） L = 8.7m	市	城崎
		口橋（来日本線） L = 4.7m	市	城崎
		十敷橋（来日本線） L = 14.6m	市	城崎
		杵ヶ滝橋（杵ヶ滝 1 号線） L = 16.5m	市	城崎
		桜橋（木屋町線） L = 13.14m	市	城崎
		浄泉谷橋（桃島本線） L = 7.2m	市	城崎
		奥橋（来日中通り線） L = 3.7m	市	城崎
		岩尾 1 号橋（岩尾線） L = 6.5m	市	城崎
		風早橋（風早線） L = 9.7m	市	城崎
		桃島橋（湯島桃島線） L = 11.0m	市	城崎
		あきつ橋（内島線） L = 24.7m	市	城崎
		小桜橋（木屋町磯ヶ谷線） L = 10m	市	城崎
		塩入橋（ニビ線） L = 15.0m	市	城崎

		湯の元 2 号橋（湯の元神主谷線） L = 7.0m	市	城崎
		西谷橋（小丸城崎線） L = 4.5m	市	竹野
		松本橋（草飼松本線） L = 82.4m W = 6.8m	市	竹野
		岡田橋（須谷岡田線） L = 21.9m W = 2.1m	市	竹野
		下塚橋（下塚区内線第 4 号） L = 57.8m W = 3.6m	市	竹野
		0132 橋（松本石原線） L=6.0m	市	竹野
		竹野橋（上町切濱線） L=119.2m	市	竹野
		0561 橋（轟区内線第 1 号） L = 2.4m W = 5.2m	市	竹野
		八坂宮橋（奥須井区内線第 5 号） L = 15.8m	市	竹野
		正新橋（坊岡本見塚線） L = 15.4m	市	竹野
		0125 橋（和田城崎線） L = 4.0m	市	竹野
		0531 橋（小丸来日線） L = 6.0m	市	竹野
		0801 橋（小城区内線第 3 号） L = 4.3m	市	竹野
		0316 橋（田久日区内線第 5 号） L = 3.7m	市	竹野
		村奥橋（鬼神谷奥須井線） L = 4.9m	市	竹野
		第一兎田橋（下塚金原線） L = 8.0m	市	竹野
		須野谷中畦橋（須野谷銅山線） L = 10.3m	市	竹野
		1113 橋（下村区内線第 3 号） L = 12.5m	市	竹野
		0564 橋（轟来日線） L = 6.0m	市	竹野
		浪滝橋（下塚金原線） L = 6.0m	市	竹野

	阿金谷橋（和田城崎線） L = 97.2m	市	竹野
	0922 橋（銅山段線） L = 7.0m	市	竹野
	中河原橋（床瀬区内線第 1 号） L = 11.5m	市	竹野
	1042 橋（床瀬大岡線） L = 4.5m	市	竹野
	0563 橋（轟来日線） L = 10.4m	市	竹野
	道ヶ谷橋（下村桑野本線） L = 9.5m	市	竹野
	河谷橋（河内区内線第 1 号） L = 10.2m	市	竹野
	大川橋（神原御又線） L = 45.0m	市	竹野
	0341 橋（宇日小島線） L=5m	市	竹野
	矢根大橋（矢根畑乙線） L = 60.0m W = 5.9m	市	但東
	ロクロ橋（奥畑線） L = 15.0m W = 4.0m	市	但東
	井上橋（矢根畑甲線） L = 8.5m W = 3.5m	市	但東
	ミノヤ橋（赤坂大野線） L = 2.7m	市	但東
	焼うろ橋（天谷西谷線） L = 5.5m	市	但東
	神田橋（中山線） L = 23.0m	市	但東
	B O X 橋（畑寺坂線） L = 5.8m	市	但東
	薬師橋（奥矢根出石線） L = 4.0m	市	但東
	2 号宮前橋（新宮神社線） L = 5.2m	市	但東
	一の渡橋（比遅神社線） L = 6.9m	市	但東
	天神橋（奥矢根中央線） L = 20.3m	市	但東

		長外橋（屋根畑甲線） L = 14.0m	市	但東
		1 号才ノ神橋（奥矢根唐川線） L = 5.9m	市	但東
		向田橋（相田平田線） L = 10.0m	市	但東
		松尾橋（河本相田線） L = 18.6m	市	但東
		下谷橋（矢根河本線） L = 17.0m	市	但東
		田原第二橋（金蔵山線） L = 3.4m	市	但東
		第 1 太田橋（主計 1 号線） L = 11.4m	市	但東
		岡宮橋（堂ノ前線） L = 41.6m	市	但東
		野尻橋（赤坂野尻線） L=65m	市	但東
	その他	大谷地蔵湯線 地上機器修景	市	城崎
		東山一の湯線 照明移設	市	城崎
		消雪装置整備事業 （内川地区水源整備）	市	城崎
		消雪装置整備事業 （上住 1 号線外）	市	城崎
		大見塚線 落石防護柵補修	市	城崎
		二見森津線 測量詳細設計 法面改修工事 L = 157.0m	市	城崎
		戸島結線 道路防災（樋管・樋門） N=1 式	市	城崎
		湯島今津線外 道路防災（樋管・樋門） N=2 基	市	城崎
		消雪ポンプ更新 N=8 基	市	竹野

		阿金谷轟線 落石防護柵補修	市	竹野
		三原区内線第1号 調査設計 N=1 式 法面对策工 A=80 m ²	市	竹野
		消雪装置整備事業 (中山虫生線)	市	但東
	(6) 自動車等 自動車	市営バス車両更新 3台	市	竹野 但東
		除雪車両更新 除雪トラック1台	市	城崎
		有償旅客運送車両購入 2台	市	竹野
	(8) 道路整備機 械等	除雪機購入補助 N=15台	民間	城崎 竹野 但東
		歩道用除雪機更新 ハンドガイド式2台	市	竹野
	(9) 過疎地域持 続的発展特別事 業 公共交通	市営バス運行 ①事業内容 市営バス「イナカー」の車両購入。 ②必要性・効果等 過疎地域の移動手段を確保すると ともに、老朽化した車両の更新によ り、安全性の向上を図る。	市	城崎 竹野 但東
		JR 山陰本線利用促進 ①事業内容 JR 山陰本線(城崎温泉駅-竹野駅 間)の利用を促進するため、列車に乗 ること自体が目的となるイベントの 開催や既存イベントとの連携、芸術 文化観光専門職大学との連携による 利用促進策の検討・実施、地域団体の 取組みや意識啓発活動への支援など 市民の列車利用への意識醸成、二次 交通の充実など、実効性・持続性のあ る施策に取り組む。 ②必要性・効果等 過疎地域の市民生活を支え、観光	市	城崎 竹野

		等広域的な移動手段である鉄道交通の維持と利便性向上を図り、交流人口拡大による地域活性化に寄与する。		
		竹野南地区新交通モード実証運行 ①事業内容 交通空白地域における地域の実情に合った新たな交通モードの仕組み構築に向けたデマンド型乗合運送サービスの運行及び検証。 ②必要性・効果等 市民の外出機会の創出と持続可能な交通体系の維持を図る。	市	竹野
		竹野地域予約型乗合交通の運行 ①事業内容 路線バス「竹野線」、市営バス「イナカー竹野海岸線」を休止し、事業者協力型自家用有償旅客運送による「竹野地域予約型乗合交通」へ転換する。 ②必要性・効果 市民の外出機会の創出と地域の実情に即した利便性と持続可能な交通体系の維持を図る。	市	竹野
	その他	高校生通学バス定期補助 ①事業内容 高校生が通学に使用するバス定期料金を補助する。 ②必要性・効果等 過疎地域の高校生の通学を支援し、定住及び公共交通利用促進を図る。	市	城崎 竹野 但東
		市道除雪・歩道除雪業務 ①事業内容 降雪で通行困難となる幹線道路や生活道路、歩道の除雪を行う。 ②必要性・効果等 円滑な道路交通、歩道交通を維持することにより、安定的な社会経済活動の確保につなげる。	市	城崎 竹野 但東

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「豊岡市公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、道路施設、橋梁及びトンネルについては以下のとおり類型別の方向性を示している。

ア 道路施設の類型別の方向性

- (ア) 幹線市道については、定期的な路面性状調査を行うとともに、道路パトロール等により路面の損傷状況を把握する。また、その結果に基づき、必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに、これらの取組みにより得られた施設の状態や対策履歴等を蓄積し、次の点検・診断等に活用するメンテナンスサイクルを構築する。
- (イ) 必要な対策の検討にあたっては、関連する事業と調整を図り、各施設管理者が横断的に連携することにより、限られた予算で機能を最大限に発揮させる戦略的な維持管理・更新を推進する。
- (ウ) その他の市道については、道路パトロール及び地元要望等により現地の状況を把握する中で修繕等を適切に行う。
- (エ) 改修及び更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組む。
- (オ) 農道及び林道についても、適切な維持管理を行う。

イ 橋梁の類型別の方向性

- (ア) 計画的な保全を実施していく上で重要となる劣化予測の信頼性を向上させるため、5年に1回の近接目視による点検を実施する。また、その結果に基づき、必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに、これらの取組みにより得られた施設の状態や対策履歴等を蓄積し、次の点検・診断等に活用するメンテナンスサイクルを構築する。
- (イ) 必要な対策の検討にあたっては、関連する事業と調整を図り、各施設管理者が横断的に連携することにより、限られた予算で機能を最大限に発揮させる戦略的な維持管理・更新を推進する。
- (ウ) 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の修繕を基本とした長寿命化を図る。
- (エ) 改修及び更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組む。
- (オ) 農道橋及び林道橋についても、長寿命化に向けた取組みを行う。

ウ トンネルの類型別の方向性

- (ア) 5年に1回の近接目視による点検を実施し、その結果に基づき、必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに、これらの取組みにより得られた施設

の状態や対策履歴等を蓄積し、次の点検・診断等に活用するメンテナンスサイクルを構築する。

- (イ) 管理施設が1施設であるため、兵庫県を通じて国土交通省へ報告している「道路トンネル個別点検データ」において、点検記録の記載と併せて修繕計画を策定し、修繕工事を実施するとともに、適切な維持管理を図る。
- (ウ) 改修及び更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組む。
- (エ) 農道トンネルについても、長寿命化に向けた取組みを行う。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上下水道

水道施設については、3地域には29の水源、21の浄水場、30のポンプ場及び54の配水池があるが、配水管も含め多くの施設が老朽化しており、改善する必要がある。水需要は人口減少や循環型社会への移行などから年々減少傾向にあるが、安全・安心な水を安定供給するためには、施設の整備、維持管理が必要である。

下水処理施設については、3地域では19カ所の処理場（公共下水道1カ所、特定環境保全公共下水道3カ所、集落排水15カ所）で汚水を処理しているが、人口減少による計画汚水量の減少、また、各処理場が改築・更新を迎えるに伴い、処理区の統廃合や設備の長寿命化を計画的に進め、維持管理の効率化を図る必要がある。また、環境にやさしい水循環システムと快適な暮らしを確保するため、汚泥の有効利用と水洗化の普及促進を図る必要がある。さらに、雨水幹線を整備し、水に強いまちづくりを進める必要がある。

イ 廃棄物処理施設

ごみ処理は1989（平成元）年度から合併前の過疎地域を含む旧6市町域のごみの全量を豊岡市清掃センターで処理してきたが、2016（平成28）年3月末で27年間の業務を終えた。

2016（平成28）年4月からは、豊岡市、香美町、新温泉町で整備した「広域ごみ・汚泥処理施設（クリーンパーク北但）」に全面移行し、ごみ及び汚泥の全量を受け入れ稼働している。

また、城崎・竹野地域に残る旧ごみ処理場は、解体撤去する必要がある。

ウ 消防・防災

3地域の消防体制は、常備消防として「豊岡市消防本部」の城崎分署、竹野出張所、及び但東駐在所があり、非常備消防として3消防団が組織され、相互に連携を図りながら地域の消防・防災体制を維持している。

消防・防災は、非常備消防に依存する部分が大きく、各地域で地域防災力の整備充実に努めてきたが、引き続き装備の近代化等を進める必要がある。近年、団員数が減少し、被用者団員の割合も高くなってきており、団員の維持や確保の面で大きな課題が生じているが、今後も消防団の充実及び強化に努めながら、地域防災力の向上を図っていく必要がある。

また、台風や地震の教訓を生かし、各種の訓練や災害時要援護者の支援に取り組み、災害時の初動対応が迅速に行なわれるよう、災害時に共助の役割を担う自主防災組織の育成強化を図る必要がある。

エ 自然環境の保全と育成

3地域の豊かな自然環境を保護し、まちづくりに生かしていく必要がある。そのため、里地里山などの保全と育成を進め、住環境のうるおいや安らぎを保つとともに、気候変動による生物多様性の劣化等を防ぐため地球温暖化防止対策にも取り組む必要がある。

また、3地域では河川と住民の生活が密着しており、これまでから河川管理を積極的に行ってきたが、今後も美しい河川環境を維持する必要がある。

(2) その対策

ア 上下水道

- (ア) 老朽化している水道施設を改善整備する。
- (イ) 下水道処理区の統廃合整備を進める。
- (ウ) 下水処理施設の長寿命化対策を図る。

イ 廃棄物処理施設

- (ア) 広域ごみ・汚泥処理施設は、関係する自治体と調整を図り、適正管理に努めるとともに、ごみの減量化・資源化を一層推進する。
- (イ) 生活排水処理施設の利用を積極的に推進する。

ウ 消防・防災

- (ア) 消防施設、設備を計画的に整備、更新する。
- (イ) 消防団の団員の確保及び各種装備の充実に努め、積極的に活動を支援する。
- (ウ) 防災行政無線をはじめ、緊急情報の広報手段を多角的に確保する。
- (エ) 通信途絶時の連絡体制を確保するため、携帯電話不感地区の解消を図る。
- (オ) 大規模な災害に住民自らが対応できるよう、住民の防災意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織を育成・強化し、地域の防災力を高める。

エ 自然環境の保全と育成

- (ア) 農地や山の管理活動を行い、自然環境と生物多様性の保全を図る。
- (イ) 河川環境の維持を図る。

(3) 計画

事業計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道	水道施設整備事業 老朽管の布設替	市	城崎 竹野 但東

		水道施設整備事業 浄水配水施設等の更新	市	城崎 竹野 但東
	(2) 下水処理施設	下水道長寿命化事業 城崎浄化センター	市	城崎
	公共下水道	下水道統廃合事業 戸島・城崎処理区統廃合	市	城崎
		下水道長寿命化事業 竹野浄化センター	市	竹野
		下水道統廃合事業 平田・但東西処理区統廃合	市	但東
		下水道統廃合事業 但東北・出石処理区統廃合	市	但東
		下水道統廃合事業 但東西・出石処理区統廃合	市	但東
		下水道統廃合事業 水石・出石処理区統廃合	市	但東
	農村集落排水施設	下水道長寿命化事業 農業集落排水事業	市	城崎 竹野 但東
		下水道長寿命化事業 漁業集落排水事業	市	竹野
	(5) 消防施設	消防自動車 3 台	市	城崎
		消防施設整備事業 消防広報車	市	城崎 但東
		消防施設整備事業 高規格救急自動車 2 台	市	城崎 竹野
		防火水槽 40 m ³ ×3 基	市	城崎 竹野 但東
		小型動力ポンプ 3 台	市	竹野
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	観光地の災害対応あり方検討業務 ①事業内容 城崎温泉の観光客の災害発生時における安全確保のため、民間団体と役割分担を明確にした計画の策定や、城崎地域の継続のための DCP 作成に向け、地域の方々と協議を行う。	市	城崎

		②必要性・効果等 具体的な官民連携体制が明確になっていない観光客向けの災害対応について、地域と一緒にその役割分担を決定し、温泉街全体で災害対応に努めることで、さらなる安心・安全な観光地づくりの確立につながり、将来にわたり国内外から支持される温泉地となる。		
		避難所充実事業 ①事業内容 飲料水、アルファ化米を災害時の備蓄として確保する。 ②必要性・効果等 大規模地震の際、自宅での安全確保が困難な避難住民に対し、食糧等を給与する必要がある。道路の寸断等で孤立しやすい過疎地域において、食の確保と心の安定に寄与する。		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「豊岡市公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、水道施設及び下水道施設については以下のとおり類型別の方向性を示している。

ア 水道施設の類型別の方向性

- (ア) 施設の経過年数や重要度を勘案して耐震診断を適宜行うとともに、定期点検や日常点検の結果、修繕履歴等の蓄積により、施設の状況把握に努める。
- (イ) 水道管については、有収率の低い区域や漏水事故が多い区域を対象に定期的な漏水調査を実施する。
- (ウ) 「豊岡市水道施設整備計画」に基づき、浄水場や配水池等の拠点施設や、重要度等を考慮した優先すべき管路の計画的な更新や耐震化、長寿命化を図る。
- (エ) 人口減少等により使用水量の低下が見込まれることから、更新時には施設の統廃合や規模の縮小を含めた適正な見直しに取り組む。

イ 下水道施設の類型別の方向性

- (ア) 設備や施設の機能低下、故障停止や事故の未然防止のため、定期的な日常点検及び月例点検等を実施する。また、その結果に基づき、必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに、これらの取組みにより得られた施設の状態や

対策履歴等を蓄積し、次の点検・診断等に活用するメンテナンスサイクルを構築する。

- (イ) 下水道管については、定期点検の結果に基づき「下水道長寿命化計画」（仮称）を策定する。中継マンホールポンプ施設については、「中継マンホールポンプ施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化対策と併せて計画的な更新を図る。
- (ウ) 「豊岡市公共下水道事業計画」に基づき、54 箇所あった処理場を 25 箇所に統廃合していくとともに、存続する処理場等については、個別に策定する長寿命化計画に基づき、計画的な更新を図る。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

近年の少子化・核家族化現象による児童数の減少により、今後は地域社会における人間関係の希薄化や子ども同士のふれあいの機会の減少等の様々な問題の発生が懸念されている。子どもを安心して産み育てることができる環境づくりのため、子育て支援等について地域が一体となって総合的に取り組む必要がある。

また、保護者の就労形態の変化や家庭内介護、疾病等により家庭内で保育が出来ない状況に加え、延長保育や一時預かり保育の利用など、保育ニーズは多様化している。さらに、幼児教育・保育の無償化により3歳以上児の保育ニーズが増加してきた。

このような中で、子どもを安心して産み、健やかに育てるための保育環境の整備や子育て支援サービス等の充実が必要である。

イ 高齢者の保健及び福祉

少子化・高齢化の進行や若年層の人口流出などにより、2015（平成 27）年の国勢調査では3地域の高齢化率は39.8%と、本市全体の高齢化率31.6%を上回っている。

今後は団塊の世代が高齢者となるため、高齢化はますます進行すると思われるが、高齢者が、住みなれた地域で人としての尊厳を保ち、安心して心豊かに生活を送ることができる社会の実現が求められている。

そのためには、保健、医療、福祉、教育などの各分野が連携を図り、健康で生きがいを持ち生活ができるよう、社会参加の促進や健康づくり、介護予防事業を推進するとともに、地域での支え合い体制を整備することが重要である。また、たとえ介護を要する状態となっても、それぞれの地域で生活できるよう高齢者福祉サービスや介護サービス等の充実が必要である。

ウ 障害者(児)福祉

障害者(児)福祉の向上を図るため、各種団体補助、支援を行っている。

障害者等の地域社会での自立及び参加を促進するため、城崎地域の「地域活動支援センターゆのはな」、竹野地域の「豊岡市竹野心身障害者小規模通所作業所」、但東地域の「サポートハウスすみれ」において、心身障害者に対し軽作業等の機会を提供するとともに、集団生活を通した日常生活訓練等を行っている。

しかし、障害者の高齢化に伴い、生活や社会活動などへの制約が増え、また、過疎化が進み地域での支援が減少することで、これまでの生活が続けることが困難になるなど新たな課題が生じている。そのため、障害者が家庭や地域社会の中で安心

して安定した生活が営めるよう、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法による給付事業、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等による多様なサービス供給体制の充実を図るとともに、就労に関してはハローワークやサービス事業者、民間企業など関係機関と連携し、多様な形態での雇用を促進する必要がある。

なお、豊岡市、香美町、新温泉町により北但広域療育センターを運営し、心身に障害または発達の遅れがある児童等に対して、早期からの療育を行っている。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

- (ア) 保育所・認定こども園等の再編整備及び施設改修を推進し、保育環境を整える。
- (イ) 小学校における適正規模・適正配置の推進に併せ、放課後児童クラブの再編整備を図る。
- (ウ) 子どもを育てるための環境整備及び地域社会との協力体制の整備を図る。

イ 高齢者の保健及び福祉

- (ア) 地域包括支援センターにおける高齢者の相談体制の充実を図る。
- (イ) 介護予防事業の積極的な推進を図る。
- (ウ) 高齢者福祉基盤整備を促進する。
- (エ) 各種高齢者施策を推進する。
- (オ) 介護保険事業の充実を図る。
- (カ) 地域支援体制づくりを推進する。

ウ 障害者(児)福祉

- (ア) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法による給付事業の利用促進を図る。
- (イ) 地域の実情に応じた柔軟な事業形態による地域生活支援事業の充実を図る。
- (ウ) 障害者やその家族の様々な相談に対応できるよう、相談支援事業の充実を図る。
- (エ) 北但広域療育センター（児童発達支援センター）を中心に関係機関が連携し、発達障害児を含む全ての障害児の支援を図る。

(3) 計画

事業計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 認定こども園	(仮称) 但東認定こども園整備事業 設計業務	市	但東
	(3) 高齢者福祉施設	但東健康増進センター長寿寿命化工事	市	但東
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	通園バス及び添乗員配置 ①事業内容 認定こども園への通園バスの運行並びに添乗員配置による通園支援を行う。 ②必要性・効果等 保育を受ける手段の提供と保護者負担の軽減を図り、保護者の就労支援へつなげる。	市	竹野 但東
		交流保育及び園外保育支援 ①事業内容 園外での自然体験保育や近隣小学校との交流会を実施する。 ②必要性・効果等 第2次スタンダードカリキュラムに基づく「めざす子ども像」の実現に向け、幼児教育において一体的に育みたい資質・能力の3つの柱「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を育む。	市	竹野 但東
		保育支援システムの導入・運用 ①事業内容 認定こども園に保育支援システムを導入する。 ②必要性・効果等 ICTの活用により業務改善等を推進し、保育の質の向上を図る。	市	竹野 但東
	高齢者・障害者福祉	多目的屋内運動広場（竹野地域）、健康増進センター（但東地域）管理 ①事業内容 多目的屋内運動場、健康増進セン	市	竹野 但東

		ターの適正な維持管理を行う。 ②必要性・効果等 健康づくりや体力づくりのための様々な事業を実施し、高齢になっても元気でいきいきとした生活を送ることができる。		
	健康づくり	健康福祉センター管理 ①事業内容 健康福祉センターの適正な維持管理を行う。 ②必要性・効果等 健康福祉センターは各地域における地域福祉の拠点施設であり、市民の福祉の増進及び健康づくりに寄与する。	市	城崎 竹野 但東

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「豊岡市公共施設等総合管理計画」においては当該施設類型ごとの基本的方針は定めていないが、記載された施設等の整備にあたっては総合管理計画及び「豊岡市公共施設個別施設計画」との整合性を図る。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市は、近隣の朝来市との2市により公立豊岡病院組合を組織し、その中核である公立豊岡病院は総合病院並びにへき地医療拠点病院として全科診療と高度医療の確保に努めているが、2005（平成17）年の竣工以来17年を経過し、機器の老朽化や、診療機能充実に伴う施設の狭隘化が進んでいる。

また、但馬救命救急センターを併設しており、県立病院がない但馬医療圏域において三次救急を担う唯一の医療機関として重要な役割を担っているが、2010（平成22）年から運用が始まったドクターヘリ、ドクターカーの導入を契機とした救急体制強化による医師や医療スタッフの増員や救急受入れ患者数の増加により、救命救急センターの狭隘化は深刻さを増し、問題となっている。

城崎地域には個人医院が2か所、竹野地域には個人医院が2か所と診療所が1か所、但東地域には診療所が4か所あり、それぞれ地域に根ざした診療が行われている。また、公立豊岡病院まで20km以上も離れている地域もあることから、緊急時に対応するため消防本部の各分署や出張所、駐在所に救急車を配置して救急医療体制を補っている。

今後は、地域の基幹病院である公立豊岡病院との連携を強化し、市立診療所の設備をさらに充実させながら、個人医院とも協力し、医療の確保を図る必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症への対応については、医師会の協力のもと、ワクチン接種の早期完了に向けて取り組んでいる。へき地診療所である市立診療所では、集団接種開始と同時に個別接種を実施し、地域医療を支えている。

疾病の早期発見と早期治療のため、すこやか市民健診（基本健診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、腹部超音波検査、歯周病検診、肝炎ウイルス検診）、市民胸部検診を実施しているが、予防意識の普及啓発による各種検診の受診率向上など、積極的な予防対策が必要である。

高齢者の多くは、老化現象により慢性の病気を持っていることが多く、核家族化の進行等による扶養意識の変化に伴い、将来に対する生活不安が大きく、心身ともに健康に過ごすためには、健康相談や健康教育、訪問指導などを実施し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を図る必要がある。

母子保健については、次代を担う子どもを安心して生み育てられるよう、妊娠・出産から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実するため、専任の保健師を配置し、乳児全戸訪問事業を含め妊娠期からの相談体制の強化を図っている。

また、乳幼児期においては、各期における健診や健康相談、訪問指導、育児教室を通して、健全な乳幼児の発達を支援している。

一方、社会状況の多様化・複雑化に伴い、うつ病等の病気が増加傾向にあり、これに対応した精神保健対策を進める必要がある。

さらに、医療費の負担能力の低い高齢者、就業率が低く経済的自立が困難な重度心身障害者（児）や母子家庭、危険性が高く早期療育体制の必要な乳幼児等に対して医療費の一部を助成しているが、今後も安定的な制度として引き続き実施する。

広域での取組みとして、3府県合同によるドクターヘリが2010（平成22）年度から運航している。また、雪や濃霧、暴風雨などで飛行できない時の補完として、公立豊岡病院組合がドクターカーを運行させている。医師と看護師が救急患者のいる現場に駆け付けることで、一層の救命率の向上と後遺症の軽減が期待される。さらに但馬定住自立圏の取組みにより、2015（平成27）年1月に但馬こうのとり周産期医療センターが整備され、ハイリスクの妊婦や胎児、新生児への対応が可能となり、懸案であった但馬地域の産科医療を守る体制が整った。

(2) その対策

- ア 開業医と専門医療機関との連携システム、へき地拠点病院とへき地診療所を結ぶシステムの構築を図る。
- イ 訪問指導や健康相談の強化及び特定健診、生活習慣病予防健診、健康教育等保健事業の充実を推進する。
- ウ 予防接種の徹底を推進する。
- エ 診療所の適正な運営と医療機器の整備を図る。
- オ 公立豊岡病院に新棟を建設し、但馬救命救急センター機能の拡張や充実、必要な医療機器の整備などを行う。

(3) 計画

事業計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	公立豊岡病院組合負担金（公立豊岡病院）	一部事務組合	城崎 竹野 但東
	診療所	森本診療所 施設維持改修等、機器整備	市	竹野
		資母診療所 施設維持改修等、機器整備	市	但東
		合橋診療所 施設維持改修等、機器整備	市	但東
		高橋診療所 施設維持改修等、機器整備	市	但東
		但東歯科診療所 施設維持改修等、機器整備	市	但東

	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	市営診療所会計への繰出金 ①事業内容 過疎地域にある診療所の安定的な運営のため診療所事業特別会計、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）へ市一般会計から繰出金を支出する。 ②必要性・効果等 過疎地域における無医地区の解消と、地域包括ケアシステムの構築、常勤医師の確保を図る。	市	竹野 但東
		市営診療所の機器整備 ①事業内容 定期的かつ計画的に医療機器の更新を実施する。 ②必要性・効果等 過疎地域における医療を支え、地域住民が住みなれた地域で安全・安心に生活し、医療提供を受けることができる。	市	竹野 但東

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「豊岡市公共施設等総合管理計画」においては当該施設類型ごとの基本的方針は定めていないが、記載された施設等の整備にあたっては総合管理計画及び「豊岡市公共施設個別施設計画」との整合性を図る。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本市では、『ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦する子どもの育成～非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を子どもたちに～』を基本理念とした豊岡市教育振興基本計画に基づき、学校・家庭・地域が一体となって教育の向上に努めている。今後も、教育関係施設が地域活動の拠点としても広く活用できるよう、教育環境の整備に努める必要がある。

3地域の学校教育施設は、認定こども園5園、小学校7校、中学校3校が整備されているが、少子化に伴い、園児、児童、生徒数が減少している。

このような中、地域でも学校でも子どもたちの声が響き、成長段階に応じた十分な体験活動が行えるような体制整備と、子どもたちが教育や文化の国際化に対応する力や他者を思いやる力、地域を活性化する力を身に付けることが求められている。

また、学校教育施設の整備では、情報通信技術の活用のための設備整備及び施設の耐震化等を行ってきたが、老朽化が著しい施設も残っていることから、計画的に整備を進めていく必要がある。

イ 社会教育

2006（平成 18）年に教育基本法が改正され、“誰もがいつでもどこでも”学習することができ、学習成果を生かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習の振興に取り組むことが求められている。そのためには、家庭や学校、地域住民その他の関係者が、それぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力に努めることが必要である。

図書館をはじめ、各地区コミュニティセンターや集会施設等を生涯学習推進の拠点施設として位置付け、各種の講座や教室の開催など様々な事業が展開され、その内容の充実に努めているところである。しかし、高齢者人口の急激な増加や高度化・多様化する学習ニーズに対応した体制づくりや活発な活動が行われるよう、さらに環境を醸成することが望まれる。

加えて、生涯学習は人づくりの視点に基づき、個人の自立を促すとともに、自主サークルの育成、学習活動の展開のための環境整備、そして専門職員の確保や社会教育団体・地域リーダーの育成など、人材の育成・確保が急がれる。

人権教育・啓発については、「いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」を基本に、全ての人が、人権侵害を受けることなく、生涯を通じて健やかに暮らすことができるよう不断の努力が必要である。豊岡市人権教育推進協議会と連携協力するとともに、人権擁護委員による人権相談や人権教育推進員による出前講座、関連イベントの開催など、あらゆる機会を通じて一層の普及啓発に努める。また、人権尊重

の精神が正しく身に付くよう、地域の事情を踏まえつつ、学校教育及び社会教育を通じて推進する必要がある。

社会体育施設は、様々なニーズに合った運動・スポーツ環境を確保するため、重要な役割を果たしている。施設の効果的・効率的な活用とともに、利便性の向上及び安全性の維持を図るため、計画的な施設整備が必要である。

2021（令和3）年4月に芸術文化観光専門職大学が豊岡市に開学した。定住自立圏の圏域をあげて誘致を行ってきたが、開学後は、多彩な教授や学生たちと連携し、新たな学ぶ学びの機会の創出を模索する。

(2) その対策

ア 学校教育

- (ア) 非認知能力の向上に教育活動全体で取り組む。
- (イ) 小中一貫教育を推進し、小中学校間で目指す子ども像の共有化を図る。また、英語教育やふるさと教育、コミュニケーション教育に一体的に取り組む。
- (ウ) 施設一体型小中一貫校の整備を推進する。
- (エ) 学校教育施設の長寿命化改修を実施する。
- (オ) スクールバスを定期的に更新し、遠距離通園・通学の交通手段を確保する。

イ 社会教育

- (ア) 学習環境の整備、学習活動の推進と人材の活用により生涯学習の充実を図る。
- (イ) 人権学習を推進する。
- (ウ) 図書館図書等の継続的な整備を図る。
- (エ) 子育て活動、学習活動、交流・体験学習の推進を図る。
- (オ) 地域づくりや各種団体の活動を活性化させるため、指導者の養成、確保を図る。
- (カ) 体育協会やスポーツクラブ 21 など、団体の組織強化に向けた支援及び活動の支援を行う。
- (キ) 社会体育施設の適切な整備を図る。

(3) 計画

事業計画（2021（令和3）年度 ～ 2025（令和7）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	城崎中学校ランチルーム等照明改修事業 LED 照明器具更新	市	城崎
		竹野小中一貫校整備事業 既存中学校棟改修工事 低学年棟増築工事	市	竹野

		但東中学校空調設備改修事業 空調設備更新	市	但東
	屋内運動場	竹野小学校改築事業 校舎 1、2・屋内運動場	市	竹野
		竹野中学校大規模改造事業 校舎・屋内運動場	市	竹野
	スクールバス・ボート	スクールバス 1 台	市	竹野
	(3) 集会施設、体育施設等	城崎ボートセンター改修事業 トレーニングルーム増設等	市	城崎
	体育施設	体育施設改修事業 大規模改修等	市	城崎 竹野 但東
	その他	コミュニティセンター等再整備事業 建築・設備工事	市	城崎 竹野 但東
		但東市民センター改修事業 長寿命化、屋根防水改良等	市	但東
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育	英語遊び保育推進事業 ①事業内容 指導員が市内就学前施設を巡回訪問し、英語遊びを行う。 ②必要性・効果等 英語をより楽しもうとする気持ち、また、積極的に人と関わろうとする気持ちを育むことができる。小学校以降の英語教育につなげ、豊岡で夢を実現させることや、豊岡に軸足を置き世界規模で物事を考えられる子どもを育てる。	市	城崎 竹野 但東
	義務教育	英語教育推進事業 ①事業内容 全ての小・中学校に配置している A L T とのティーム・ティーチングを実施する。 ②必要性・効果等 実践的な英語力を身に付けるた日	市	城崎 竹野 但東

		ごろからネイティブな英語に触れ、ふるさとのこと、自分のことを英語で語る力を身に付ける。		
		ふるさと教育推進事業 ①事業内容 地域と直接関わり、「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を学ぶ。 ②必要性・効果等 ふるさとを自分の言葉で語り、ふるさとの誇りを持つ子どもを育成することで、豊岡で夢を実現させること、豊岡に軸足を置いて夢に向かうことにつながる。	市	城崎 竹野 但東
		コミュニケーション教育推進事業 ①事業内容 演劇的手法を取り入れた授業を軸に、全教育活動でコミュニケーション能力の育成を図る。 ②必要性・効果等 性別や世代等を超えて人間関係を形成し、多様な人々や価値観を受け入れる子どもを育成する。	市	城崎 竹野 但東
		非認知能力向上対策事業 ①事業内容 年3回の演劇ワークショップを体験し、非認知能力の向上を図るきっかけとする。 ②必要性・効果等 予測困難で変化の激しい社会に対応し、よりよく生きていく力を付け、自立して夢に向かって挑戦する子どもを育成する。	市	城崎 竹野 但東
	生涯学習・スポーツ	オリンピック・パラリンピック推進事業 ①事業内容 ボートのドイツ代表チーム、スイス代表チームの事前合宿を受け入れる。	市	城崎

		②必要性・効果等 海外のトップ選手を間近で見ること で、小さな世界都市を実感できる。 また、インバウンドの促進にもつな がる。		
--	--	---	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「豊岡市公共施設等総合管理計画」、「豊岡市学校施設個別施設計画」、「豊岡市体育施設等個別施設計画」及び「豊岡市コミュニティセンター個別施設計画」に基づき、整合性を図りながら事業を推進する。

ア 豊岡市学校施設個別施設計画

(ア) 鉄筋コンクリート造（ＲＣ）

長寿命化改修を実施し、80年改築を基本とする。改修周期は、建築後30年程度で大規模改造、50年程度で長寿命化改修を実施する。30年を経過した施設で、施設状態が良いと認められる場合は、30年程度での大規模改造を実施せず、次期施設整備区分として、建築後50年程度での長寿命化改修を検討する。

耐震補強工事済の施設は、基本的な整備内容が大規模改造と同程度と認められる場合、大規模改造は実施せず、次期施設整備区分は、建築後50年程度での長寿命化改修とする。

(イ) 木造（Ｗ）・鉄骨造（Ｓ）

長寿命化改修に適さない施設とし、60年改築を基本とする。改修周期は、建築後30年程度で大規模改造を実施する。

イ 豊岡市体育施設等個別施設計画

「スポーツ推進計画」に示された「既存スポーツ施設の効果的・効率的な活用」という方向性を踏まえ、体育施設等の持つ役割（機能）ごとに「①大規模大会に対応する拠点施設」、「②市民の身近なスポーツ環境を支える地域施設」、「③交流を促すスポーツ交流拠点施設」に分けて体育施設等を確保するものとする。

ウ 豊岡市コミュニティセンター個別施設計画

(ア) 点検・診断等の充実

建築基準法に基づく定期点検、施設管理者による日常点検、経年劣化や機能低下の程度を把握する劣化診断等、点検・診断等の充実を図る。

(イ) 計画的な保全、長寿命化の実施

損傷が軽微である段階から修繕等を行う予防保全による計画的な保全により、施設の長寿命化を図る。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市には2021（令和3）年3月末時点で360の行政区があり、そのうち65歳以上の高齢者人口の割合が50%を超えている行政区が58、さらに55歳以上人口の割合が50%を超えている行政区は182に上り、合計で全体の66.7%にあたる240を占めている。これは2005（平成17）年における合計の69に対し、3.5倍となっている。

このように、過疎化や少子化・高齢化が急速に進行して集落の活力が低下しており、コミュニティは崩壊の危機に直面している。また、地域交通をはじめ、単独の行政区だけでは解決できない、様々な広域的な課題も存在する。

こうした状況を受け、本市では、2015（平成27）年2月に「新しい地域コミュニティのあり方方針」を策定し、2017（平成29）年4月には新しい住民自治組織として「地域コミュニティ組織」を全29地区に創設した。また、その活動拠点として、地区公民館をコミュニティセンターへ移行した。

加えて、2020（令和2）年2月に、10年後の地域コミュニティのあるべき姿やその実現の方策を示すため、「豊岡市地域コミュニティビジョン」を策定した。

多様な地域課題に対応するため、各コミュニティセンターに組織の運営を通じて地域をマネジメントする地域マネージャー（集落支援員）を配置するとともに、市と地域との間に立って地域づくりを支援する地域サポーター（集落支援員）を設置するなど、住民が主体となった地域づくり活動への支援が必要となっている。

市では、これまでに策定した「新しい地域コミュニティのあり方方針」や「豊岡市地域コミュニティビジョン」に基づき、住民と行政が一丸となって地域ごとに異なる課題の解決や魅力の創出に努め、持続可能な地域づくりのための施策を推進していく必要がある。

(2) その対策

- ア 地域コミュニティ組織の運営・活動を支援する。
- イ 地域づくりのリーダーとなる人材を発掘・育成する。
- ウ 地域おこし協力隊等、地域づくりを支援する人材を活用する。
- エ 地域コミュニティ組織と行政区の関係を研究・整理し、地域コミュニティ組織による行政区の補完を促す。
- オ 地域サポーターの活動を支援する。

(3) 計画

事業計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域コミュニティ支援 ①事業内容 市内29地区の地域コミュニティ組織の運営、活動をコミュニティづくり交付金及び活動促進事業交付金により財政的に支援する。 ②必要性・効果等 財政支援により住民自治組織である地域コミュニティ組織が持続的かつ発展的に運営され、地域住民による主体的な地域課題解決や地域活性化につながる。	民間	城崎 竹野 但東
		コミュニティセンター管理 ①事業内容 地域コミュニティ組織の拠点であるコミュニティセンターの維持管理を図る。 ②必要性・効果等 使用者が安全かつ快適に利用できるよう、市として適切に維持管理を行い、市民活動や地域コミュニティ組織運営の持続的発展につなげる。	市	城崎 竹野 但東

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「豊岡市公共施設等総合管理計画」においては当該施設類型ごとの基本的方針は定めていないが、記載された施設等の整備にあたっては総合管理計画との整合性を図る。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

近年、価値観の多様化などを背景に、物の豊かさとともに、ゆとりや潤いを実感できる心の豊かさが求められるようになり、人々の文化に対する関心や期待が高まってきている。地域社会を創出する上で、文化はその基軸をなすものとして大きな役割を担っている。

住民一人ひとりが日常的に文化活動を楽しめる環境づくりを進め、文化活動がさらに発展・活発化するよう条件整備を行うことが求められている。

本市では、連綿と受け継がれてきた特色ある文化が、地域の個性を形づくる貴重な財産となっている。文化は住民が自然との共生の中で生み出してきた地域の姿であるとともに、地域の豊かさや暮らしやすさを評価する大きな要素となっている。また、これらは同じ歴史や風土の中で培われてきた住民の気質と相まって、地域の新しい文化を創り出す基盤となるものである。

城崎地域は、ゆるやかに流れる円山川下流域の四季折々の美しさを見せる自然の宝庫である。この円山川の優れた特性を生かした地域の活性化と交流を図るため、「ボートのまち」としての環境づくりと親水基盤の整備を進める必要がある。

また、江戸時代に起源を発する「城崎麦わら細工」が兵庫県伝統的工芸品に指定されているが、後継者不足や原材料不足のため、総合的な保護対策が必要とされる。

さらに、城崎国際アートセンターを芸術文化の国際的拠点として位置付け、豊岡で世界と出会うことにより、豊岡で暮らすことの価値と魅力を高めるとともに、外部へ情報発信していく必要がある。

竹野地域の沿岸部は山陰海岸国立公園に指定され、海岸線沿いには「はさかり岩」「波食甌穴群」「宇日流紋岩の流理」など自然現象による貴重な文化財が多数分布し、山陰海岸ジオパークエリアの一つの見どころとして注目されている。

また、竹野港は、江戸時代から明治の末にかけて北海道と西日本を結ぶ交易船「北前船」の寄港地として、人・モノが行き交い賑わう川湊が栄え、川湊にまつわる資料も多く残されており、北前館や竹野川湊館で歴史資料の保存展示を行っている。

このように、文化財や歴史資料を観光資源として活用するとともに、竹野地域の地域資源である焼杉板の街並み景観を保全する事業を実施し、保存と活用との均衡を図りながら、地域の活性化に結び付けていく必要がある。

但東地域では、長年交流を続けているモンゴル国の異文化に触れる機会を提供するため、「日本・モンゴル民族博物館」を拠点として民俗資料の保存・展示や体験学習の機会づくりに努めている。しかし、同館は開館から約 25 年が経過しており、機器類の老朽化が著しい。これらを適切に更新するとともに環境の整備に努め、国内各地や海外の様々な文化と接する機会をさらに拡充し、相互のふれあいを通じた文化活動の一層の活性化を図る必要がある。

なお、2020（令和2）年度からスタートした「豊岡演劇祭」は、城崎国際アートセンターをはじめ、竹野地域と但東地域にも会場を設けるなど、地域文化と新たな文化を組み合わせ、地域活力の創出につなげていく。

本市は、長年にわたり伝承されてきた祭礼や行催事、多数の建造物、美術工芸品、記念物、遺跡などの文化財を有している。無形文化財については、後継者の確保・育成に重点を置き、その活性化に努めるとともに、有形文化財については、歴史や価値を明らかにする中で、住民の文化財保護・愛護意識の高揚に努めていかなければならない。

(2) その対策

- ア 竹野川湊館、日本・モンゴル民族博物館などでの地域文化の保存と継承を図る。
- イ 年代を超えた協調による文化活動等への参加を促進する。
- ウ 但東地域と交流のあるモンゴル国をはじめ、個性ある国際交流の推進を図る。
- エ 地域文化の体験と交流による特色ある文化の創造を推進する。
- オ 地域資源の活用による活性化と基盤整備を図る。
- カ いのちの教育を探究し続けた東井義雄の心を後世に伝え、心豊かな人づくりを進める。
- キ 城崎国際アートセンターでの効果的な事業運営及び適切な維持管理を行う。
- ク 豊岡演劇祭の演目の一部を過疎地域で行い、地域文化の再発見を図る。

(3) 計画

事業計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等	城崎国際アートセンターテレワーク拠点整備事業	市	城崎
	地域文化振興施設	城崎国際アートセンター設備改修	市	城崎
		竹野川湊館改修事業	市	竹野
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	城崎国際アートセンター管理運営 ①事業内容 城崎国際アートセンターを適正に維持管理する。また、ディレクター等専門スタッフを配置し、事業運営、芸術活動、地域との連携体制、情報発信等のアートマネジメントを行う。 また、アーティスト・イン・レジデンスや豊岡アートシーズン等の事業を展開する。	市	城崎

		②必要性・効果等 「演劇のまち」の拠点施設であり、国内外から最先端のアーティストを招聘し、市民が優れた芸術に触れる機会を提供する。 一流の作品に身近に触れることで、地域で暮らす価値と魅力を醸成するとともに、豊かな生活を実現する。		
		芸術文化情報発信事業 ①事業内容 アートセンター通信やウェブサイトを通じて芸術文化の情報発信を行う。 ②必要性・効果等 より手軽に情報が入手できることで、芸術文化が市民の普段の生活の接点となり、身近に感じられる。	市	城崎 竹野 但東
		文化芸術推進事業 ①事業内容 文化資源の観覧等を通じて文化についての理解を深める観光事業を実施する。 ②必要性・効果等 文化・観光の振興、地域の活性化、観光客の来訪促進につながる。	市	城崎 竹野 但東
		仲田光成寄贈作品補修洗浄事業 ①事業内容 仲田光成氏寄贈作品の補修洗浄を行う。 ②必要性・効果等 かな書作品の適正な措置を行うことにより、作品の維持管理を図り、作品を通しての竹野地域の認知度向上につながる。	市	竹野
		竹野川湊館管理費 ①事業内容 竹野川湊館の適正な維持管理を行う。	市	竹野

		②必要性・効果等 地域の活性化の拠点施設として、人々やモノが集い賑わい、交流が生まれる。		
		竹野焼杉板景観保全事業 ①事業内容 J R 竹野駅前から竹野浜までの家屋の外壁に焼杉板を使用した際に、材料費の一部を補助する。 ②必要性・効果等 観光資源でもある焼杉板の景観を保全し、竹野地域の良さを再認識し、来訪者の増加と地域の活性化を図る。	市	竹野
		日本・モンゴル民族博物館管理運営 ①事業内容 日本・モンゴル民族博物館の適正な維持管理を行うとともに、モンゴルの生活文化の展示紹介や定期的な企画展、啓発事業等を行う。 ②必要性・効果等 国内はもとより、モンゴル国でも稀有な資料を展示・保管しており、全国から来館者がある。また、国内外の国際交流の拠点となっており、地域の貴重な資源として誇りの醸成につながる。	市	但東
		東井義雄の心伝える推進事業 ①事業内容 東井義雄の研究会や講演会、読書会の開催及び教育読本を配布する。 ②必要性・効果等 但東が生んだ偉大な教育者である東井義雄の教育理念を継承するとともに、市の最上位目標である「いのちへの共感に満ちたまちづくり」へつなげ、ふるさとを愛し、生きる力、助け合う心を持った子どもたちを育成する。	市	但東

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「豊岡市公共施設等総合管理計画」及び「豊岡市公共施設個別施設計画」との整合性を図る。

12 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と問題点

本市においては、世界的な脱炭素社会への動きを受け、2021（令和3）年2月に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明しており、コウノトリと共生する豊岡市だからできる脱炭素社会と生物多様性保全を同時に実現するため、再生可能エネルギーの利用を促進していく。

再生可能エネルギーの利用促進を図る上で、過疎地域における公共施設でも導入を図っていくことが望ましく、城崎、竹野、但東の各振興局等での使用電力を再生可能エネルギー由来の電力へと切り替えるなど検討していく必要がある。また、有事の際に地域災害警戒本部や避難所に指定されている振興局や中学校に太陽光発電パネルや蓄電池を設置するなど、防災面からも再生可能エネルギーの利用（導入）を促進していく。

(2) その対策

- ア 公共施設の改修・整備については、再生可能エネルギーを利用し環境に配慮した取り組みを進めるとともに、太陽光発電パネルや蓄電池を設置し、災害時の予備電力の確保に努める。
- イ 公共施設等の消費電力を再生可能エネルギー由来の電力で補えるよう努める。
- ウ 再生可能エネルギー（太陽光、木質バイオマス等）の利用拡大を図る。

(3) 計画

事業計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギー の利用の推 進	(1) 再生可能エネ ルギー利用施設	再生可能エネルギー設備等導入事業 (太陽光発電パネル、蓄電池等設 置)	市	城崎 竹野 但東

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「豊岡市公共施設等総合管理計画」においては当該施設類型ごとの基本的方針は定めていないが、「施設保有量の最適化や施設の長寿命化を図る一方で、業務内容の見直しにより施設サービスの質を維持・向上させていくとともに、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進等と併せて、光熱水費を含めた日常的な維持管理・運営費用の削減を図る」としていることから、整合性を図りながら事業を推進する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

過疎地域では、人口減少により今後さらなる地域活力の低下が懸念されている。一方で、過疎地域には魅力ある地域固有の資源が存在することから、それらの地域資源を活用した活動や地域の特性を生かした活動により、活力ある地域づくりが求められている。

(2) その対策

- ア 地域の魅力を高め、持続可能な地域づくりに資する事業、イベント等の活動を支援する。
- イ 住民に一番身近な窓口である各庁舎について、効率的な管理運営を行うとともに、適切な維持管理を行う。

事業計画（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考（事業効果が将来にわたって持続的に及ぶ説明等）
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	定住促進事業（補助金） 移住者が空き家の改修を行う際の経費に対し補助する。	民間	移住検討段階から移住に至るまでの継続した支援を行い、移住を促進する。
	人材育成	ジェンダーギャップ対策事業 ジェンダーギャップ解消に向け、市民の理解拡大と浸透に向けた説明会やワークショップを行う。	市	固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや習慣が見直され、多様な人々が活躍することで持続可能な地域となる。
		多文化共生推進事業 外国人市民が、コミュニティの一員として活躍できる環境を整備する。	市	人口減少が進む過疎地域において、近年増加傾向にある外国人市民の存在は大きい。多様な人々が活躍することで持続可能な地域となる。
2 産業の振興	第1次産業	豊岡農業スクール開校事業 就農意欲のある研修生が3年間、認定農業者のもとで研修する。	市	将来の独立自営就農や雇用就農につながり、農業が持続可能な産業となる。
		森林管理100%作戦推進事業 60年生以下のスギ・ヒノキ人工林の間伐事業等に要する経費に対し補助する。	森林組合等	森林所有者の森林整備意欲を高め、山林の持つ多面的機能の高度発揮、適切な森林環境の維持存続を図る。
		有害鳥獣対策 有害鳥獣対策として金網策、電気柵等の設置に対して助成する。	民間	野生動物被害が減少することにより生産意欲が高まり、耕作放棄地減少、離農者減少の効果が見込める。
		森の体験教室 森林公園において、市民が森林・里山に親しむイベントを開催する。	市	幅広い年齢層に対し森林への関心を高めることで、里山保全の意識が醸成される。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考（事業効果が将来にわたって持続的に及ぶ説明等）
		生産森林組合育成事業 生産森林組合運営に必要な経費に対し補助する。	生産森林組合	地域住民による自主的な山林保護活動の促進、森林環境の保全と水源涵養が図られるとともに、木材価格低迷等の影響による経営悪化の改善が見込まれる。
	商工業・6次 産業化	城崎麦わら細工振興事業 城崎麦わら細工振興協議会運営等に必要な経費に対し補助する。 また、麦わら細工の歴史と魅力について普及啓発事業を行う。	市 民間	城崎麦わら細工の後継者育成、原材料確保を行い、伝統技術を継承することで、産業振興及び地域の活性化を図る。
		商工会補助 商工会が城崎、竹野、但東地域で実施する地域振興事業（誘客、職業体験等）に補助する。	商工会	地域の魅力とブランド価値の向上につなげ、地域の活性化を図る。
	観光	歴史的建築物保存活用事業 城崎温泉の認定建築物が建築基準法の適用除外を受けるための設計費等を助成する。	民間	歴史的・文化的・景観的に価値のある建築物を保存活用することで、城崎温泉の景観が保全され、誘客につながる。
		城崎文芸館管理 城崎文芸館を管理・運営する。	市	「文学のまち」を体現できる唯一の施設として城崎ブランド向上に必要であり、誘客や物産展などの売上誘発につながる。
		城崎ブランド力向上事業 城崎の魅力を高めるため、夏の風物詩の花火に対する補助、景観を形成する街路樹剪定等の管理、桜柳植替え・育成等を行う。	市 民間	閑散期の観光客が増えることで年間を通し安定した誘客が図られ、経済効果が上がる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考（事業効果が将来にわたって持続的に及ぶ説明等）
		観光協会補助 観光協会の運営と活動に補助する。	観光協会	本市において最も外貨を稼ぐ産業である観光業が活性化することで、持続可能な産業及び地域となる。
		竹野振興局プロジェクト事業（認知度向上及び地域経済活性化） 竹野の認知度向上と地域の活性化及び歴史文化を継承し、竹野の良さを再認識してもらう事業（オープンウォータースイミング大会、カニカニカーニバル、北前まつり、地域情報発信事業）に対して補助を行う。	民間	竹野地域内外の人々や産業団体の交流により、竹野の認知度向上と地域経済の活性化に寄与する。
		竹野浜美化業務 竹野浜に漂着した海岸漂着ゴミの清掃を行う。	市	竹野海岸に訪れた人に快適な環境を提供することによって、観光資源としての質を高める。
		たけの海上花火大会 夏に行われる「たけの海上花火大会」に助成する。地域を表現する花火や地元小学生の夢を形にした花火を打ち上げる。	民間	毎年4万人弱の観客が訪れ、竹野の知名度を上げるイベントとなっている。地域に住む人と竹野から転出した人が、ふるさとの素晴らしさの再認識と地域への愛着を深める機会になっており、将来のUターンに結びつく。
		市内周遊等促進事業 竹野地域の文化歴史などを題材にしたプロジェクションマッピングや「竹野・誕生の塩工房」での塩づくり体験を行う。	市 観光協会	地域資源を最大限活用し、竹野のファンを増やすとともに、竹野地域内の周遊を促し、地域経済の活性化に寄与する。
		観光拠点施設管理 竹野北前館、シルク温泉やまびこを適正に管理・運営する。	市	各地域の観光・交流の拠点であり、観光客の集客及び雇用創出につながる。
		泉源管理 竹野、但東地域の泉源施設の維持管理及び運営を行う。	市	温泉の安定的な供給により、地域活性化につながる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考（事業効果が将来にわたって持続的に及ぶ説明等）
		たんとうチューリップまつり開催事業 2週間にわたり、約 100 万本・300 品種のチューリップを鑑賞できるほか、地域の特産品等を販売する。	民間	観光資源の乏しい但東地域にとって、チューリップまつりは但東地域の良さを内外に発信する最大の機会である。たくさんの地域住民が関わり、地域をあげて来訪者を迎え入れる。栽培農家、観光協会、そば組合、宿泊事業者、J A、市役所等、地域をあげての取組みであり、交流人口の増加による地域の活性化が見込まれる。
3 地域における情報化	デジタル技術活用	行政サービスの ICT 化推進事業 情報通信技術を活用し、行政の効率化と市民の利便性向上を図る。	市	過疎地域の利便性が向上する。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	市営バス運行 市営バス「イナカー」の車両購入。	市	過疎地域の移動手段を確保するとともに、老朽化した車両の更新により、安全性の向上を図る。
		JR 山陰本線利用促進 JR 山陰本線(城崎温泉駅-竹野駅)間の利用を促進するため、列車に乗ること自体が目的となるイベントの開催や既存イベントとの連携、芸術文化観光専門職大学との連携による利用促進策の検討・実施、地域団体の取組みや意識啓発活動への支援など市民の列車利用への意識醸成、二次交通の充実など、実効性・持続性のある施策に取り組む。	市	過疎地域の市民生活を支え、観光等広域的な移動手段である鉄道交通の維持と利便性向上を図り、交流人口拡大による地域活性化に寄与する。
		竹野南地区新交通モード実証運行 交通空白地域における地域の実情に合った新たな交通モードの仕組み構築に向けたデマンド型乗合運送サービスの運行及び検証。	市	市民の外出機会の創出と持続可能な交通体系の維持を図る。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考（事業効果が将来にわたって持続的に及ぶ説明等）
		竹野地域予約型乗合交通の運行 路線バス「竹野線」、市営バス「イナカー竹野海岸線」を休止し、事業者協力型自家用有償旅客運送による「竹野地域予約型乗合交通」へ転換する。	市	市民の外出機会の創出と地域の実情に即した利便性と持続可能な交通体系の維持を図る。
	その他	高校生通学バス定期補助 高校生が通学に使用するバス定期料金を補助する。	市	過疎地域の高校生の通学を支援し、定住及び公共交通利用促進を図る。
		市道除雪・歩道除雪業務 降雪で通行困難となる幹線道路や生活道路、歩道の除雪を行う。	市	円滑な道路交通、歩道交通を維持することにより、安定的な社会経済活動の確保につなげる。
5 生活環境 の整備	防災・防犯	観光地の災害対応あり方検討業務 城崎温泉の観光客の災害発生時における安全確保のため、民間団体と役割分担を明確にした計画の策定や、城崎地域の継続のための DCP 作成に向け、地域の方々と協議を行う。	市	具体的な官民連携体制が明確になっていない観光客向けの災害対応について、地域と一緒にその役割分担を決定し、温泉街全体で災害対応に努めることで、さらなる安心・安全な観光地づくりの確立につながり、将来にわたり国内外から支持される温泉地となる。
		避難所充実事業 飲料水、アルファ化米を災害時の備蓄として確保する。	市	大規模地震の際、自宅での安全確保が困難な避難住民に対し、食糧等を給与する必要がある。道路の寸断等で孤立しやすい過疎地域において、食の確保と心の安定に寄与する。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	通園バス及び添乗員配置 認定こども園への通園バスの運行並びに添乗員配置による通園支援を行う。	市	保育を受ける手段の提供と保護者負担の軽減を図り、保護者の就労支援へつなげる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考（事業効果が将来にわたって持続的に及ぶ説明等）
		交流保育及び園外保育支援 園外での自然体験保育や近隣小学校との交流会を実施する。	市	第2次スタンダードカリキュラムに基づく「めざす子ども像」の実現に向け、幼児教育において一体的に育みたい資質・能力の3つの柱「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を育む。
		保育支援システムの導入・運用 認定こども園に保育支援システムを導入する。	市	ICTの活用により業務改善等を推進し、保育の質の向上を図る。
	高齢者・障害者福祉	多目的屋内運動広場（竹野地域）、健康増進センター（但東地域）管理 多目的屋内運動場、健康増進センターの適正な維持管理を行う。	市	健康づくりや体力づくりのための様々な事業を実施し、高齢になっても元気でいきいきとした生活を送ることができる。
	健康づくり	健康福祉センター管理 健康福祉センターの適正な維持管理を行う。	市	健康福祉センターは各地域における地域福祉の拠点施設であり、市民の福祉の増進及び健康づくりに寄与する。
7 医療の確保	自治体病院	市営診療所会計への繰出金 過疎地域にある診療所の安定的な運営のため、診療所事業特別会計、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）へ市一般会計から繰出金を支出する。	市	過疎地域における無医地区の解消と、地域包括ケアシステムの構築、常勤医師の確保を図る。
		市営診療所の機器整備 定期的かつ計画的に医療機器の更新を実施する。	市	過疎地域における医療を支え、地域住民が住みなれた地域で安全・安心に生活し、医療提供を受けることができる。
8 教育の振興	幼児教育	英語遊び保育推進事業 指導員が市内就学前施設を巡回訪問し、英語遊びを行う。	市	英語をより楽しもうとする気持ち、また、積極的に人と関わろうとする気持ちを育むことができる。小学校以降の英語教育につなげ、豊岡で夢を実現させることや、豊岡に軸足を置き世界規模で物事を考えられる子どもを育てる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考（事業効果が将来にわたって持続的に及ぶ説明等）
	義務教育	英語教育推進事業 全ての小・中学校に配置している A L T とのティーム・ティーチングを実施する。	市	実践的な英語力を身に付けるため、日ごろからネイティブな英語に触れ、ふるさとのこと、自分のことを英語で語る力を身に付ける。
		ふるさと教育推進事業 地域と直接関わり、「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を学ぶ。	市	ふるさとを自分の言葉で語り、ふるさに誇りを持つ子どもを育成することで、豊岡で夢を実現させること、豊岡に軸足を置いて夢に向かうことにつながる。
		コミュニケーション教育推進事業 演劇的手法を取り入れた授業を軸に、全教育活動でコミュニケーション能力の育成を図る。	市	性別や世代等を超えて人間関係を形成し、多様な人々や価値観を受け入れる子どもを育成する。
		非認知能力向上対策事業 年 3 回の演劇ワークショップを体験し、非認知能力の向上を図るきっかけとする。	市	予測困難で変化の激しい社会に対応し、よりよく生きていく力を付け、自立して夢に向かって挑戦する子どもを育成する。
	生涯学習・スポーツ	オリンピック・パラリンピック推進事業 ボートのドイツ代表チーム、スイス代表チームの事前合宿を受け入れる。	市	海外のトップ選手を間近で見ることで、小さな世界都市を実感できる。また、インバウンドの促進にもつながる。
9 集落の整備	集落整備	地域コミュニティ支援 市内 29 地区の地域コミュニティ組織の運営、活動をコミュニティづくり交付金及び活動促進事業交付金により財政的に支援する。	民間	財政支援により住民自治組織である地域コミュニティ組織が持続的かつ発展的に運営され、地域住民による主体的な地域課題解決や地域活性化につながる。
		コミュニティセンター管理 地域コミュニティ組織の拠点であるコミュニティセンターの維持管理を図る。	市	使用者が安全かつ快適に利用できるよう、市として適切に維持管理を行い、市民活動や地域コミュニティ組織運営の持続的発展につなげる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考（事業効果が将来にわたって持続的に及ぶ説明等）
10 地域文化 の振興等	地域文化振 興	城崎国際アートセンター管理運営 城崎国際アートセンターを適正に維持管理する。また、ディレクター等専門スタッフを配置し、事業運営、芸術活動、地域との連携体制、情報発信等のアートマネジメントを行う。 また、アーティスト・イン・レジデンスや豊岡アートシーズン等の事業を展開する。	市	「演劇のまち」の拠点施設であり、国内外から最先端のアーティストを招聘し、市民が優れた芸術に触れる機会を提供する。 一流の作品に身近に触れることで、地域で暮らす価値と魅力を醸成するとともに、豊かな生活を実現する。
		芸術文化情報発信事業 アートセンター通信やウェブサイトを通じて芸術文化の情報発信を行う。	市	より手軽に情報が入手できることで、芸術文化が市民の普段の生活の接点となり、身近に感じられる。
		文化芸術推進事業 文化資源の観覧等を通じて文化についての理解を深める観光事業を実施する。	市	文化・観光の振興、地域の活性化、観光客の来訪促進につながる。
		仲田光成寄贈作品補修洗浄事業 仲田光成氏寄贈作品の補修洗浄を行う。	市	かな書作品の適正な措置を行うことにより、作品の維持管理を図り、作品を通しての竹野地域の認知度向上につながる。
		竹野川湊館管理費 竹野川湊館の適正な維持管理を行う。	市	地域の活性化の拠点施設として、人々やモノが集い賑わい、交流が生まれる。
		竹野焼杉板景観保全事業 JR 竹野駅前から竹野浜までの家屋の外壁に焼杉板を使用した際に、材料費の一部を補助する。	市	観光資源でもある焼杉板の景観を保全し、竹野地域の良さを再認識し、来訪者の増加と地域の活性化を図る。
		日本・モンゴル民族博物館管理運営 日本・モンゴル民族博物館の適正な維持管理を行うとともに、モンゴルの生活文化の展示紹介や定期的な企画展、啓発事業等を行う。	市	国内はもとより、モンゴル国でも稀有な資料を展示・保管しており、全国から来館者がある。また、国内外の国際交流の拠点となっており、地域の貴重な資源として誇りの醸成につながる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考（事業効果が将来にわたって持続的に及ぶ説明等）
		東井義雄の心伝える推進事業 東井義雄の研究会や講演会、読書会の開催及び教育読本を配布する。	市	但東が生んだ偉大な教育者である東井義雄の教育理念を継承するとともに、市の最上位目標である「いのちへの共感に満ちたまちづくり」へつなげ、ふるさとを愛し、生きる力、助け合う心を持った子どもたちを育成する。